

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第4号)

平成23年12月7日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	藤江 真理子	議員
5番	早川 直彦	議員	6番	近藤 善人	議員
7番	三浦 桂司	議員	8番	平野 龍司	議員
9番	平野 敬祐	議員	10番	近藤 千鶴	議員
11番	一色 美智子	議員	12番	村山 金敏	議員
13番	近藤 恵子	議員	14番	山盛 左千江	議員
15番	杉浦 光男	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	月岡 修一	議員
19番	堀田 勝司	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	吉川 勝美 君
議事課長補佐 兼庶務担当係長	松林 淳 君	議事課長補佐 兼議事担当係長	石川 晃二 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	平野 隆 君
教育長	後藤 学 君	行政経営部長	横山 孝三 君
市民生活部長	神谷 清貴 君	健康福祉部長	神谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴木 重利 君	消防長	三治 金行 君
教育部長	加藤 誠 君	行政経営部次長 兼財政課長	福井 康夫 君
健康福祉部次長 兼医療健康課長	原田 昇 君	会計管理者 兼出納室長	塚本 邦広 君
秘書政策課長	伏屋 一幸 君	総務防災課長	神谷 元弘 君

高齢者福祉課長 原 田 一 也 君 都市計画課長 前 田 鑛 君
環境課長 森 弘 和 君 監査委員事務局長 犬 塚 豊 和 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

川上 裕 議員
近藤 郁子 議員
毛受 明宏 議員
伊藤 清 議員
三浦 桂司 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に1番 川上 裕議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○1番(川上 裕議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして登壇での一般質問を始めさせていただきます。

始める前に少し話をさせていただきますが、6月、9月と議会を2回経験させていただきました。まだ議員としての知識も少なく、また不慣れなこともあり、先輩議員の皆様のように核心を突いた議論をすることはできませんでした。

私は会社に入ったときに、新人時代に上司からよく「1を聞いたら2を知れ3を知れ」、「1を知ったら2を知れ3を知れ」と、少し言葉がおかしいですが、さんざん言われたものです。

議会を二度経験して、議会での質問、答弁を聞いて、家に帰って整理してみると、1を聞いたら2、3を知るどころか、2はおろか、1も忘れてしまって整理もできず、進歩もなく反省ばかりしておりました。

幸いにして、この気の弱い私も清新会の若いメンバーに仕込まれまして、少しだけ心臓も強くなったようで、今回はしっかり議論していきたいと思っております。

6月、9月議会にて、豊明市の将来とまちづくりについてお聞きしてまいりました。しつこくて、また何かと思われるかもしれませんが、ビジョンとか言葉から将来が見えてこなかったのも、今回もさらにお聞きしたいと思います。

豊明市の将来と題して、市長マニフェスト、第4次後期総合計画と検証しながらお聞きしてまいりますので、よろしく願いいたします。

申しわけありませんが、一般質問の前に通告書の訂正をお願いいたします。

通告書の1枚目、要旨の5行目で、9月議会を2回言っていますので、1回を消しておいてください。お手数をかけます。

それでは、質問に入ります。

豊明市の将来と取り組み政策について。

6月議会で将来ビジョンをお聞きしたところ、「成熟した住宅都市を目指す」とおっしゃられ、さらに市長は、みずからの公約を踏まえ、商店街、住宅、田園都市構想を第4次総合計画との整合性をとっていききたいとのご答弁でした。

そこで9月議会では、成熟した住宅都市を目指すとは、具体的にどういうことですかとお聞きしたところ、短期的には、市民負担の軽減を図る。長期的には、成熟した住宅都市ということで将来を総合的に描いていく。

そして、その内容として、単なるベットタウンではなく、①若者が住み続けたいまち、②うるおいのあるまち、③緑・農地豊かな田園都市構想であるにご答弁されました。

そこで、質問いたします。

1、短期的、長期的とは、それぞれどのぐらいの期間をおっしゃられているのですか。

そして、短期的な市民負担の軽減を図るとは、具体的にどういう施策を実施されるのですか。

昨日の山盛議員の質問と重なりますが、改めてお願いいたします。

2、長期的には成熟した住宅都市の3点について、どういう構想であるかお伺いいたします。

①若者が住み続けたいまちとは、どういうまちですか。

②うるおいのあるまちとは、どういうまちですか。

③緑・農地豊かな田園都市とは、どういうまちですか。

具体的にお答え願います。

④上記①、②、③で重要度から見て優先順位をつけるとどうなりますか。

3、市長公約と成熟した住宅都市及び第4期後期総合計画の整合性と進捗管理についてお伺いいたします。

これについては、市長公約と総合計画の整合がとれていると思われるものを取り上げて

みました。

①成熟した住宅都市に関連して、若者が住み続けたいまちについてですが、第4次総合計画では雇用確保の中で、優良企業の誘致や起業支援等の雇用関係の整備に努めますとあります。

一方、市長マニフェストでは、数ある公約の中で活性化事業として唯一、産業活性化や女性の就業促進による税収増がうたわれています。

この政策については、総合計画とマニフェストで整合がとれているようにみえます。

市長マニフェストでは、財源をつくる項目で、他の3項目と合わせて2億3,000万円確保とあります。具体的に産業活性化策とはどういうことを言っているのでしょうか。

また、女性就業促進による税収増とは、どういう内容で、どのぐらいの税収増か、お聞きいたします。

②将来の都市像を「人・自然・文化ほほえむ安心都市」と定め、第4次総合計画ができ、5年間実施してきて、22年度に見直して後期総合計画を策定されました。

その経過を踏まえて、残り4年でその達成見通しはいかがですか、お伺いいたします。

③第4次総合計画と市長マニフェストとの整合性については、どうお考えですか。

④第4次総合計画の推進統括責任者はどなたでしょうか。

4、9月議会で市長は、今は責任のある立場で改革を進める必要があり、地方主権、地域主権を願っている。その上で成熟したとは、議会の成熟、市民の成熟、そして、職員も成熟することであるということも含まれている。そのことから、新しい公共を目指すと言われました。

「新しい公共」とは、もともと民主党が言い出した言葉ですが、市長の言われる新しい公共とは、どういうことをお考えなのか、お尋ねします。

この質問も、昨日の大先輩である山盛議員と同じ質問で、同じ質問ができるようになり、私も成長したかと、光栄だと思っております。あこがれているわけではありませんけれども、…。

私のほうにも、ぜひ丁寧にお答えいただくことをお願いします。

そして、できればお願いですが、一つひとつ答弁の間に間をとっていただければ、言葉を拾うのも助かりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.5 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、ご質問であります豊明市の将来と取り組み政策について、行政経営部よりご答弁申し上げます。

まず1番目のご質問の、短期的、長期的とはそれぞれどのくらいの期間をいうのですかということ、短期的な市民負担の軽減を図るとは、具体的にどういう施策を実施されるのかについてでございます。

短期的、長期的の期間につきましては、一概に、この期間であるということをお示するのは難しいことでございますが、市長並びに当局が考えるイメージでの短期的とは、任期中、つまりこの4年間の目標ということになります。

それで長期的とは、おおむね10年程度をイメージしておりますが、施策によっては、それが20年、30年先になるということも考えられます。

また、短期的な市民負担の軽減施策につきましては、個人市民税の減税、国保税の応益分の軽減、介護保険料の減額、保育料の軽減、学童保育の無料化、給食費の軽減、私立高校生への助成などを考えております。

いずれも議会の同意が必要な事業でございますので、議員各位のご理解を賜りたいと思っております。

次に2番目のご質問の、成熟した住宅都市のうち、1点目の若者が住み続けたいまちにつきましましては、9月議会でもお答えをいたしました。比較若い世代に長く住み続けていただくためには、優良企業や起業支援等を実施し、雇用を確保しながら、さらに保育や子育て環境などを整備し、他都市からも移り住んでいただけるような環境を整えたいと考えております。

あわせて、高齢者の介護等の支援も積極的に実施し、若年層や女性の就業環境を整えたいと考えております。

2点目の、うるおいのあるまちにつきましましては、都市の景観にも配慮し、市民一人ひとりが経済的にも安定し、生活にゆとりや潤いのあるまちを目指そうというものであります。

また、他地域に誇れる歴史文化資産を有効に活用し、イベントやまつりにつなげ、豊明市の新たな魅力を創作していく考えでございます。

それから3点目の、緑・農地豊かな田園都市につきましましては、市街化された地域と自然豊かな田園の両面を合わせ持つ環境にある本市の特徴を活かして、田園地区の緑を残しながら、都市と農業が共生するまちを構築したいと考えております。

本市には農地が592ヘクタールあり、これを本市の財産としてとらえ、滞在型の市民農園の整備や、市街化調整区域内での農地つき住宅の販売などができればと考えております。

これにつきましては、種々の法規制があるため研究を要しますが、将来的な方向として位置づけたいと考えております。

施策の優先順位につきましては、いずれの施策も重要ではありますが、あえて順位をつけるとすれば、生活弱者支援や子育て支援を並行して行い、潤いがあり、若者が住みや

すいまちをつくってまいりたいと考えております。

次に3番目のご質問の、市長公約と成熟した住宅都市及び第4次総合計画についてのうち、1点目の具体的な産業活性化と女性の就業促進による税収増についてであります。

産業の活性化につきましては、第4次総合計画の後期計画にも記載してありますように、新たな工業用地の形成の検討や、企業からの進出意向に応じた工業用地の整備支援を実施していく考えであり、あわせて「花の街・豊明」プロジェクトを商工会とともに発展させ、「花の街」をキーワードとした新たなシティープロモーションを実施しながら、商業の発展に寄与する考えであります。

また、新たな事業者の発掘など小規模事業者の支援として、商工業信用保証料の助成の充実に努め、活性化を進めたいと考えております。

こうした活性化事業と並行して、先ほど述べました女性の社会進出を促すことにより、各家庭の所得が上がり、現金の循環がよくなり、ますます産業が活性化できればと思っております。

そして最終的には、税収増となって市の財政にも好影響になればというふうに期待をしているところでございます。

次に、2点目の総合計画掲載事業の進行管理についてであります。

現在、総合計画に記載されております422事業につきましては、行政評価制度により進行管理をしております。

そのうち、58事業につきましては、予算や社会環境などによって実施困難なものとして、未実施となっております。

総合計画中の主要事業につきましても、今後4年間では実施できないものも出てくることと予測されますので、経営戦略会議等で優先順位をつけて、次回以降に継続して取り組んでいくものについてピックアップしていきたいと考えております。

次に3点目の、総合計画と市長マニフェストとの整合性についてであります。

第4次総合計画との整合性についてであります。総合計画の基本理念としての「協働でつくるしあわせ社会」と、市長の理想とします「新しい公共」については、徹底した情報公開をもとに市民参画を促し、自助・共助機能を高め、地域自治ひいては市民自治を確立するという点において、整合がとれていると思っております。

詳細な施策につきましては、減税など市民負担の軽減については、総合計画では触れられておりませんが、その他組織機構の適正運用や都市景観を含めたまちづくりなどについては、整合がとれていると考えております。

次回、総合計画の策定の際にも、マニフェストとの整合を含め、時間をかけ、市民参加のもと、職員の手づくりで本市の将来像を描きたいと考えております。

次に4点目の、第4次総合計画の推進統括責任者はということですが、行政のすべての責任は市長にあると考えておりますので、当然、推進の統括責任者は、一義的には市長であります。

また、行政評価制度によって総合計画の進捗を管理しているところでありまして、その推進につきましては、部長、課長が担っているところでございます。

最後に4点目のご質問の、「新しい公共」の考え方についてであります。

先ほども総合計画との整合性の部分で述べさせていただきましたが、市長の考える「新しい公共」とは、徹底的な情報公開に基づく市民参加の結果、自助・共助機能が高まり、市民自治が確立された状況をイメージしているものであります。

確かに、民主党が「新しい公共」を言い始めたのは承知しておりますが、すべてが一緒というのではなく、市長流の解釈で、この言葉を使わせていただいているというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

No.6 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.7 ○1番(川上 裕議員)

それでは、順番にいきたいと思います。

短期の市民負担軽減について。

短期、長期については、短期は約4年ということですね。長期は10年と、また20年、30年ということで理解させていただきます。

そして、市民の負担を軽減ということで、マニフェストではうたっております。6億600万円とうたっています。

先ほども説明がありましたけれども、介護保険料、それから学童保育無料化、給食費補助、私立高校生への補助等については、昨日の山盛議員と重なりますので、省かせていただきますが、聞き逃したのかもしれませんが、昨日は市民税については基金でどのようなお話がありました。

国保税の応益分については、聞き漏らしたのかもわかりませんが、それと同様でよろしいですか。

No.8 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.9 ○行政経営部長(横山孝三君)

国保税につきましては、応益分の軽減というふうに考えております。
以上でございます。

No.10 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
川上 裕議員。

No.11 ○1番(川上 裕議員)

これも市民税と同じような基金で、どうのこうのというお話でしたけれども、これは違いますか。

No.12 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
横山行政経営部長。

No.13 ○行政経営部長(横山孝三君)

国保税につきましては、昨日、答弁させていただきましたとおり、基金を使うということで予定をしております。
すみません、国保税につきましては、基金のほうは使いません。
以上でございます。

No.14 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
川上 裕議員。

No.15 ○1番(川上 裕議員)

市長は、まだこれから10年、20年続けることはできるんですけども、私はそこまでおつき合いして、市長を応援することがちょっとできませんので、この短期、長期についての早く道筋をつけていただくようお願いしておきます。
それでは2番、長期の成熟した住宅都市について。
①若者が住み続けるとは、ご答弁にありましたように、まず雇用だと思えます。
働く場所を確保し、子育て環境がよいというところになるかと思えます。
先ほどの答弁で、ほかの都市からも移ってくるような環境をつくりたいとおっしゃられまし

た。それにはやはり、家をつくりやすくするというような具体的な施策が必要かと思いません。

そのために、市街化調整区域の市街化区域への整備にも踏み込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そのようなお考えはございますか。お願いいたします。

No.16 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.17 ○経済建設部長(鈴木重利君)

市街化調整区域の一部を、市街化区域に踏み込んで編入できないかということでございますが、市街化調整区域を市街化区域に変更するためには、計画的な市街地整備が行われることが確実な区域であって、かつ、既成市街地との連担制についても考慮された区域であると定義されております。

直近の例といたしましては、榎山地区の開発が挙げられます。よって、今のところ、市街化調整区域を市街化区域に編入する計画は持ち合わせておりません。

これとは別になりますが、愛知県が都市計画法に基づく開発行為の許可基準に関する条例を、今年10月1日に施行しております。

都市計画法第34条第11号、いわゆる市街化区域に隣接し、または近接、かつ、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる等の条件があります。現在、本市では関係職員でプロジェクト会議を進めているところでございます。

今後は、このプロジェクト会議での進捗状況をお待ちいただきたいと思います。

終わります。

No.18 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.19 ○1番(川上 裕議員)

9月議会でもお聞きしておりますので、ぜひそのプロジェクトですか、お進めいただいて、やっていただきたいと思えます。

何にしても時間のかかる、年月のかかることですので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

それから、②うるおいのあるまちを目指すのであれば、福祉、環境の充実ということで各

種の施策がなされると、これもまた当然、財源が必要かと思いますが、財源の件は先ほどと同様で、今回は省略させていただきます。

③緑・農地豊かな田園都市とは、緑を残して都市と農業の共生ですか、これは私も大切にしていかなければいけないのかなと思っております。

さらに、調整区域内での農地つき住宅について、これは、これからの豊明市の農業をどうしていくかということにも関連してくるかと思いますが、本当に根づくかどうかは、若干疑問はあります。

しかしながら、ぜひモデルケースとして取り組んでいただければなというふうに思っております。

それで、その①、②、③の優先順位ということですが、平たくいえば並行して進めるというご答弁でした。

やはり、年月のかかる住宅環境の整備が最優先なのではないのかなと私は思っておりますので、ひとつお願いいたします。

続きまして3番、市長公約と総合計画についてのことですけれども、若者が住み続けたいまち、あるいは、うるおいのあるまち、田園都市というようなところでは、まだ具体策というふうな形では、ご答弁にはなっていないようにお見受けいたしました。

しかし、この①の答弁では、大変失礼ですけれども、今までにないご答弁で、私が考えても建設的で、やっと豊明市の将来の夢が見えてきたような気がいたします。

したがって、再質問にもちょっと気が入ってきました。

特に、新たな工業用地の検討ということでお聞きしました。これは私も以前から一部、考えていたところもありますけれども、その提案があります。

現在の東郷町の、あれは工業団地というのですか、計画もありますが、また、過去には豊明市の商工会も何か要望したというようなこともあります。沓掛の焼山というのですか、あのあたりの地区を、道路整備も含めて検討していくというようなことは、東郷町がやっていることもあるので、非常にメリットがあるのではないかなと思いますが、そこら辺はいかががお考えでしょうか。お答え願います。

No.20 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.21 ○行政経営部長(横山孝三君)

第4次総合計画にもうたっておりますが、新たな工業用地、すなわち工業団地を造成するというプロジェクトですか、その事業につきましては、現在の社会情勢を見ますと、円高ということもありますので、進出企業さんがおみえになるかということから、まず始めなければいけませんけれども、市の活性化、産業の活性化という面では、もちろん必要なも

のだというふうには考えております。

しかしながら、そういった社会情勢をとらえておきまして、何年先に新たな工業団地を造成していくかという具体的な計画は、現在のところ持っておりません。

しかし、新たな進出企業があるということでしたら、その進出につきまして、バックアップをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

No.22 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.23 ○1番(川上 裕議員)

現状は、よく私もわかりますが、ぜひ積極的なアプローチを、できたらしていただきたいなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

それから、同じ「花の街・豊明」プロジェクトで、これは商工会とともにしていくということでしたよね。「花の街・豊明」、これは花き市場もあることですので、ぜひお願いしたいと思えます。

もう一点、ちょっと聞き逃したんですけれども、また、市長得意の新しい言葉が出てきたのかなと思いましたが、シティー何とか何とかって、何でしたですかね。すみません、もう一度お聞かせください。

No.24 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.25 ○行政経営部長(横山孝三君)

今、商工会さんが「花の街・豊明」ということで企画されまして、活動されております。

そのことが、豊明市を「花の街」として発展させて、売り出していくという全体的な活動が、豊明市のシティープロモーションということになるのではないかと考えております。

以上でございます。

No.26 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.27 ○1番(川上 裕議員)

シティープロモーションですか、都市を進化させるとか、そんなような言葉ですか。進めるというような、まあいいですけども、きっとそういう意味合いですね。わかりました。

「花の街」を進めていくというふうに理解しておいてよろしいわけですか。

(ですねの声あり)

No.28 ○1番(川上 裕議員)

じゃ、次にいきます。

女性の社会進出で税収増に触れられていないようでしたが、これは先ほどの活性化にあわせるということで、次に進めさせていただきます。

②、③、④が、ちょっと順不同になるかもしれませんが、あわせて質問させていただきます。

総合計画の進捗ですね、後期総合計画を策定されたその経過、4年で達成見通しはいかがですかということで、実施できるものも、できないものもある。その中で経営戦略会議というものでチェックしていく、ピックアップされていくというご答弁でお聞きしましたけれども、その経営戦略会議で、今後4年間進めていくというような工程表みたいなものは、つくられているのでしょうか、お聞きします。

No.29 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.30 ○行政経営部長(横山孝三君)

総合計画の進行管理につきましての工程表ということでございますが、個々のというか、総合計画全体の工程表は作成しておりません。

個々には、先ほど申し上げましたけれども、成果指標の目標値というものを定めておりますので、それにぜひ近づけるようにということで計画をしております。

なお、その目標値につきましても、議員も申されましたけれども、総合計画の中間見直しをさせていただきまして、その際に、目標値の上方修正、下方修正というものを行ったところでございますので、なるべく実現に近づいた目標値とさせていただいております。

全体的な総合計画の進行管理というか、工程表については作成しておりませんが、行政評価制度によって個々の進行管理については行っております。

以上でございます。

No.31 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.32 ○1番(川上 裕議員)

ただいまの中で「行政評価制度」という言葉が出ていましたけれども、これは具体的にだれが、いつ、どういうふうに行われている内容なんでしょうか。

それと、個々の数値目標を出しているとおっしゃられましたけれども、これは民間でいう人事評価とか、そういったものにも反映される数値目標なんでしょうか、どうでしょうか。お伺いいたします。

No.33 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.34 ○行政経営部長(横山孝三君)

行政評価制度につきましては、事務事業評価と施策評価の二本立てにしております。

事務事業評価の集計値というんですか、それが施策評価というふうになっておりまして、1個の施策に事務事業が5つとか10とか、ぶら下がっているものがございます。総合計画に記載されております基本構想を具体化するの、各単位施策の事業でございます。

それを政策の目標に合っているのか、合っていないのか。コストをかけ過ぎじゃないかとか、成果が出ているのか、いないのかということについて、個々に評価する制度でございます。

先ほども申し上げましたけれども、作成自体は係長単位で作成しておりまして、そのことについて評価を加えて検証していくのが、部長、課長の役割だというふうに思っております。

それで、それぞれ目標値が定めてございますので、その目標値につきまして、達成できるのか、できないかということで、達成できるなら何年以内にできるという評価をするのでございますが、それで、その評価をした暁に、その単位事業をスクラップ・アンド・ビルドをして、ほかの事業に変えていったほうがいいんじゃないかというようなことを考えるのが、施策の評価というふうになってまいります。

そのことをもってすぐ、先ほど申されました人事の評価につながっていくという制度にはなっておりません。

以上でございます。

No.35 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.36 ○1番(川上 裕議員)

それでは、次にいかせていただきます。

先ほどの中で、次の総合計画を見直すときは、職員手づくりでということをおっしゃられました。大変いいことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、④の推進統括責任者は市長ということでお聞きしました。

そこで、先ほどの話ともちよつと関係するかもしれませんが、総合計画の推進は、それぞれその部署によって進められていると、先ほども部長はおっしゃられました。

その統括の進捗管理はどのようにされているかということですが、これも先ほどお答えをいただいているので、その内容でいきたいと思っておりますが、どこが達成しているとか、していないとか、次どうするとか、そういったようなチェックというのを、どこら辺でやられているのか、それだけお聞かせください。

No.37 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.38 ○行政経営部長(横山孝三君)

大きく申し上げますと中間年の昨年、そういった整理をさせていただきまして、できているものと、できていないもの。また、第4次総合計画の期間内にできるものと、できないものについて整理をさせていただいて、現在の後期基本計画となっております。

後の毎年の進行管理につきましては、先ほど申し上げましたとおり、行政評価制度によって進行管理をしております。

以上です。

No.39 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.40 ○1番(川上 裕議員)

長期的な計画では、2年、3年、5年とかいう単位でも結構なんですけれども、この4年でやろうというときになったら、最低でも1年でチェック管理をしていただきたいと思います。

これは民間では普通だと思いますけれども、4年たってからチェックでは、これは何ともならないと思いますが、そこら辺、ご検討をしていただきたいと思います。

次にいきます。

総合計画と市長マニフェストの整合性についてはということで、私も市長のマニフェストと総合計画で逐一、チェックさせていただきました。相当数整合性がとれておりますので、そういうことからマニフェスト云々というよりも、ぜひ、この総合計画を実施していただきたい。

そのためにも先ほど言いましたように、1年という単位でチェックして進めていっていただきたい。そうすれば、マニフェストが自動的に達成できるわけです。そういう感覚でしていただけると私はいいのかなというふうに思います。

これは意見です。

次にいきます。

今回、こういうご答弁をいただきまして、今回のご答弁は私の予想を上回るもので、市長はすばらしいスタッフをお持ちで幸せだと思います。

昨日のご発言でも、幹部に恵まれている、職員に恵まれているという市長のお話でしたけれども、確かにそうだと思います。

そういうことから、今回の機構改革も違った視点から見ていただいて、部長制廃止ありきではなく、こういうときこそ、経験豊かな部長を始めとして、スタッフが総力を挙げて総合計画達成に全力を挙げるべきではないでしょうか。

もしあれでしたら、一部屋用意して皆さんに入っていただくとか、これは私の会社でもやっておりました。余談ですが、そういうときは、職場のほうは伸び伸びとして明るかったです。

市役所では部長という方は民間では役員ですよ。だからぜひ、経営するという立場で、よそへ営業にも出てもらわないといけないし、そういう仕事をやっていただきたい。そういうことから見ても、そういった組織を計画していただきたいなというふうに思っております。

以前、私の勤めていた会社でも部長制を廃止した時期も経験しております。結果的にはうまくいかなかったんです。なぜかというと、責任と権限の強さとバランスのかげんというのですか、微妙なところがありますけれども、そこら辺がやっぱり非常に難しいです。

それからまた、私は出向も経験していて給料が下がったこともあります。評価も厳しいです。先ほどの人事評価ではありませんが、評価方法は、これはもう一番難しい仕事です。

ですから、簡単には言えませんが、公務員は公務員の関係もありますけれども、

ある程度評価方法も成果をはっきりさせていくことも必要なのかもしれませんが、と私は感じております。

余り中程度の評価ということではなくて、いや、そうしていると言っているわけではありませんよ。そんな気がしておりますので、そういうことも考えていただけたらなと思います。

今回は、せっかく迫力のある夢を語っていただいたので、豊明市の将来プロジェクトなどに、各職責から優秀な方を選び、そのプロジェクトなどを強く進めてほしいと思っております。

そうすれば、職員のモチベーションも上がってきて、そういった活気ある市役所になるかと思っております。

というようなことで、いろいろな視点から一度考えていただきたいと思っております。必ず、将来への財産になるかと思っております。

いずれにしても、将来の構想を明確にして、その上で市民の負担軽減を考える。または逆に、市民にも痛みを伴うこともはっきりさせていくということが、大事なことではないのかなというふうに思って、今回の質問をさせていただいております。

では、次の質問にいきます。「新しい公共」とは。

市長は地域主権というのを願っているという言葉を使っておられます。「地域主権」というのは、これもまた民主党が言い出した言葉でございます。

そもそもは「自治・分権」という言葉で叫ばれております。地方への権限、財源の移譲ということから、「地方分権」と呼ばれていたわけですがけれども、民主党政権が、受け身の分権ではなく、住民が主権となるという意味で、「地域主権」という言葉を使い出しております。

そのことからして、この「新しい公共」というのは、流れからするとその言葉を受け継いでいるような感じがしております。

それで、今議会でも「新しい公共」という言葉が、この3日間の間で何回も出ております。「新しい公共」とは、もともとNPOやコミュニティーなどの社会資本に注目したと。この言葉は最近、新聞だとか専門誌等でもよく出ております。

前我孫子市長やら前岩手県知事もよく使われております。特に、この2～3年、福嶋前我孫子市長は「3プラス1改革」を言っております。

この場では、その中身云々は言いませんけれども、私は少し豊明市にとっても、これは行き過ぎのような気がして違和感を覚えます。

そういった意味では、今回の市長の「新しい公共」は、比較的賛同できるお言葉であったような気がいたします。

ただ、非常に気になるのは、最近、市長とお話ししていると、徹底的なという言葉で情報公開と。

「徹底的な情報公開」というのは、どういうことを言われるのか、まあこの場ではお聞きしませんが、そんな自分のところの内部のことまで話をしてもいいのかと、そこら辺のレベル

のこともありますし、あっちへは情報を出した、こっちには出していないというようなこともあるのかもしれませんが、そういうお言葉は私は余り好きではありませんので、ぜひ市民と議員、市長と市民の関係ぐらいで、ソフトな感じのほうがいいのではないかなと、そんな表現をしていただければ、私はすんなり入っていけそうな気がいたします。

そういう意味で、「新しい公共」という言葉ではなくて、そもそも、市民と関係を持っていくということが、そういう意味ではないかなというふうに解釈をいたしておりますので、今後ともそういったことで私は使わせていただきます。

その一つの事例として、これは豊田市で実施されている事例なんです。

「協働によるまちづくりを推進」と題して、住民代表による地域会議を開催しています。いわゆる三すくみの感じになっております。市長と地域から選ばれた、これは区長制の方々とは、また別に市民が選んだ方たちです。

その方たちが、わかりやすくいうと、豊明市でいうと夏まつりだとか、そういったものの実行委員会ですね、そういったものをセットするとか、考えるとか、そんなようなことを考えております。

ですので、市長、それから地域会議、住民という方が中心になっております。そして、案ができるのと議員にも説明をしているということをしてから、正式に提出してくるというような形です。

これは、私の元の会社の先輩が、職員ではないですが、ちょっと豊田市の中にも入っております、そういったことを市民を代表して言っているということで、つくられた内容です。

ですので、こういうようなことが市民参画という言葉でいいのじゃないかなと。余りにも市民参加、市民参加ということではなくて、こうやって市民が議員あるいは市長、あるいはいろんな会議にも関係してくるということが、本当の「新しい公共」ではないのかなと思います。

ただ、一ついえるのは、そのこと一つをとっても、そのリーダーとなる人の資質と熱意が一番大事なんです。この方は、ご存じかもしれませんが、デミング賞の審査だとか、そういったこともやられたこともあるし、区長もやられております。副社長もやっておられます。そういった方でバイタリティーのある方ですので、そういう人を選ぶということも重要じゃないのかなということを思います。

私一人で何かしゃべっていたような形ですけども、私の思いをお話しさせていただきました。

今回は、夢のあるご答弁もいただき、私も2を知り3を知りで有意義な質問ができたことを感謝いたします。

以上で質問は終わります。

ありがとうございました。

これにて、1番 川上 裕議員の一般質問を終わります。
ここで、10 分間休憩といたします。

午前10時50分休憩

午前11時再開

No.42 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
3番 近藤郁子議員、登壇にてお願いいたします。

No.43 ○3番(近藤郁子議員)

議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

先ほどの川上議員の実直な、そして、いぶし銀のような質問に倣いまして、私もちょっと落ちついて質問をさせていただきたいと思えます。

質問に入る前に、今年は3・11、東日本大震災に始まり、そしてタイの大洪水しかりで、自然の力の脅威、そして大きさを思い知らされた1年であったこと。そして、それを乗り切るためには人と人の心と、それを結ぶきずなしかないということも、再確認というよりも思い知らされた、人間のあるべき姿として突きつけられたというふうに言うべきでしょうか。

新聞のコラムの中で印象的であったことを一つ、申し上げたいと思えます。

開発は決して人間の生命を脅かすことがあってはいけません。脅かすようなことがあるなら、開発すべきでないというような言葉があったことを、肝に銘じております。

福島原発しかりです。オイルショックの対案として開発された原発は、日本のさらなる高度成長には欠かせないものであったものは、多くの原発がつくられたことでわかります。

経済発展と引きかえにした代償は、こんなにも大きな犠牲を払うことになり、今度はそれを乗り切るための知恵を試されているような気がいたします。

人間としての知恵、生きる力が必要であると同時に、それが最近、特に足りないと言われております。その力は一朝一夕で備わるものではなく、地域全体でつけていかななくてはできないものだと思います。

人と人とのきずなが地域コミュニティーの基礎であり、今後の社会において何よりも生きる力にもかかわる大切な事柄と考え、その思いを込めて質問に移らせていただきたいと思います。

初めに、青少年の健全育成について伺います。

昨年6月議会において質問させていただいた、この件についての再質問をさせていただきます。

昨年の質問の回答では青少年健全育成推進活動、特に地域の力について十分に理解

されたものと考えておりましたが、今年の各地区の青少年健全育成推進委員会の体制は変わらず、地域の委員長を始め、各地区の役員の皆さんの思いとは裏腹に、地域で行う事業への中学生の参加が年々減少する状態は変わっておりません。

地域、学校、家庭がともに共有できるような施策は提案、協議されたのでしょうか。

いまだ進展が見られない青少年の健全育成について、現在の状況、そして今後の具体案等を伺いたいと思います。

次に、公民館の活用について伺います。

豊明市には2つの公民館があります。市民のより充実した生涯学習活動の拠点になるように質問をさせていただきます。

豊明市には、先ほど申し上げたとおり中央公民館と南部公民館の2つがあり、主に生涯学習課が主催する講師を招いての講座が開かれております。

一度受講するとリピーターになっていただけるようではありますが、言いかえると、裏返すと新しい受講生が多くないということにもなります。

2008年2月の中教審の答申の中に「公民館は世代を超えた交流の場として活性化を図ること」とありますが、公民館講座及び公民館の利用も高齢化しているのが現状のようです。

世代を超えた生涯学習の活動拠点にするために、学習支援機能と地域づくり機能をコラボした事業を展開していくことが必要と考えます。

南部公民館で開催されている公民館まつりは、公民館事業がより活性化するため、より多くの市民に活用される場になるようにと、PRも兼ねて行われておりますが、世代を超えた交流が地域づくりの基本となるよう、青少年の育成にも必要な場所になるように提案するものです。

まず1つ目。

他市町では、中高生のいわゆるジャズやロックのバンド演奏のためのギターやドラムなどの音楽教室が開催され、演奏会を開催することを目標に練習に励むことで、指導する大人世代との交流がされていると聞きますが、豊明市では、そういった公民館講座を開催することはできないでしょうか。

2つ目。

以前、開催されていたとよあけマラソンの際にも、好評を得たことを記憶して下さっている方もあるかもしれません。近年では、子どもフェスティバルの際にも、中学生の司会者が観客の目を引き、年々希望者も増えております。

司会のみならず、市民のまつりに子どもたちが参加活躍できるよう、子どもたちのための民謡舞踊など、学校ではなかなか専門的に学習できないことを学習する場所にするにはできないでしょうか。

市内には、市民まつりを盛り上げる大人たちが大勢いらっしゃいますので、改まった講師だけでなく、地域の力で開催できる講座は考えられないでしょうか。

続いて、最後の質問です。

ガードレールの絵つけについて伺いたいと思います。

まちの景観は、住民が住んでよかった、住み続けたいと思うために不可欠なものであると考えます。

石川市長も、ケヤキ通りの景観についても、「市の顔」であるというように大切に考えて、今後の施策をとお話ししていらっしゃると思いますので、この件もご理解いただけたと思います。

実際、この提案は、こんなふうにしてはと写真が添えられて、市民から提案されたものでございます。

市民が、我がまちを考え提案する。まさしく「新しい公共」の始まりになろう事柄と思い、質問をいたします。

沓掛地区の中には、茶色のガードレールに市の花ひまわりと、市の木けやきのイラストプレートが配列された場所がございます。緑多い地区にとってもなじんでおります。

それにかわって、愛知用水上につくられました歩道の長いガードレールは、周囲とはなじまない無機質な白が続き、景観とは言いがたい状況でございます。

螺貝交差点を越した名鉄の高架下には、子どもたちの絵が描かれており、往来の人はずもとより、住む人の目を楽しませてくれています。

市民に愛されるまちづくりの一端として、特色ある景観に活かされる絵つけをしてはいかがでしょうか。

当局の考えを伺い、壇上での質問を終わります。

No.44 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.45 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より、1点目の青少年の健全育成についてと、それから2点目の公民館の活用についてご答弁を申し上げます。

初めに、青少年の健全育成につきましてでございます。

青少年の健全育成推進活動につきましては、市内27行政区にそれぞれ推進委員会が設置され、各地区の実情に合った行事を行っているところでございます。

また、平成23年度事業のテーマを「家庭・地域・学校との連携強化」とし、家族で地域行事への参加を促すような取り組みも行っております。

議員がご指摘のとおり、中学生の参加がなかなか得られないという地区からの報告も聞いております。

青少年健全育成推進委員会では、昨年度の協議の中で地域、学校、家庭が連携して、

中学生も含めてだれでもが地域行事に参加できるきっかけづくりとして、「地域の日」の検討をするため、今年度、地区連絡会において提案をしているところでございます。

この地域の日を検討していく中で、学校と連携しながら、中学生の地域行事参加を図っていきたいと考えております。

次に、公民館の活用についての内容でございます。

本市では、生涯学習事業として市民講座、それから文化講座など、公民館を活用した幾つかの講座を実施しております。

また、サークルの活動の場ともなっております。

南部公民館では、市民主導の地域づくりの拠点となることをねらいとして、これらサークルが協力し合った自主的なイベントにしようと、毎年、公民館まつりを開催しております。

公民館の役割は、地域活動の拠点としての多様な学習機会の提供、それから自発的な学習活動の支援などが掲げられます。

議員が言われるように、2008年2月の中教審の答申の中に、「公民館は世代を超えた交流の場として活性化を図ること」とあります。

このことから今後、公民館事業は市民がつくり上げて、市民が動かしていく市民主体の生涯学習といえます。

次に、1番の問いといたしまして、中高生のバンド演奏のための音楽教室を開催し、指導する大人世代との交流が図られる公民館講座を開催することはできないかと、こういった趣旨のご質問でございますけれども、現在、開催しています公民館講座には、中高生を対象とした講座はありません。

しかし、今後はだれでもが参加できる、学習できる生涯学習を目指して、「とよあけ大学」を開設していく中で検討をしてみたいというふうに思っております。

次に、2項目目といたしまして、中学生が司会するなど、市民まつりに子どもたちが参加活躍できるような学習をする場にできないかと、こういった趣旨のご質問でございますけれども、これにつきましては、中学生など子どもたちが参加活躍する催し物は活気があり、青少年健全育成を推進する上においても重要であると考えております。

前のご質問に対しても、検討していくというふうに申し上げましたが、講座の講師につきましても、地域での話し合いの中で人選されるような、こういった何かシステムのなものもつくってみたいと、このように思っております。

以上でございます。

No.46 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.47 ○経済建設部長(鈴木重利君)

それでは、ガードレールの絵つけについて、経済建設部よりお答えをいたします。

市道大根若王子線の、先ほど壇上で申されました名鉄高架下の壁画ですが、これは市より絵の具等の資材を支給し、ちょっと古い話となりますが、平成3年から4年にかけて、栄中学校の美術部の生徒さんによって描かれました。地域の皆様に親しんでいただいております。

このように今後、類似した該当箇所がございますれば、ご相談に応じたいと考えております。

しかし、まちの景観とミスマッチにならないようにする必要もございますので、何かアイデアがあれば情報の提供もお願いしたいと思います。

終わります。

No.48 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.49 ○3番(近藤郁子議員)

では、最初はガードレールの絵つけについて伺いたいと思います。

今回は、先ほども申し上げましたように、市民の方からの提案でございました。写真まで撮って、こういうふうに行っているけれども、どうだというようなことで、ぜひ質問させていただきましょうということで、質問をしているわけですが、例えば市民がそのように提案をしたい場合、今回のことも私がこのように質問をいたしました。市民がそういうことを伝える場所、どこにそういうことを話をすれば実際に実現できるかどうか、実現に向かって話ができるかどうか、その窓口をどのように考えていらっしゃるか、教えていただけますか。

No.50 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.51 ○経済建設部長(鈴木重利君)

先ほど、話題に出ました名鉄高架下であれば、あれは道路の構造物になります。管理者である土木課が窓口となります。

それから、ご質問中にありました無機質なというか、歩道を通学路として利用いただいておりますガードフェンスとガードパイプが設置されている箇所なんです。あれも管理は土木課になります。

ご相談をいただければ、窓口ですぐにお返事ができる状況にあります。
終わります。

No.52 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
近藤郁子議員。

No.53 ○3番(近藤郁子議員)

名鉄の高架下は、栄中学校の美術部の皆さんの作品だということを、今、お話をいただきました。
そういったことも含めて、市民は多分単発的に、あそこに何とか絵をつけられないかなというような話になろうかと思えます。
そういった場合に、例えばそれを所管する土木課に行けば、そしたら学校教育課のほうに話をしましょうかとか、そういった話も、まあ段取りをとといいますか、そういったことも、していただくことはできますでしょうか。

No.54 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.55 ○経済建設部長(鈴木重利君)

橋渡しということも、それはご相談に応じますが、あと、先ほど話題に出しました中学校の生徒さんとなりますと、学校の判断も伴いますので、その辺はご相談した上でのお話となります。
終わります。

No.56 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
近藤郁子議員。

No.57 ○3番(近藤郁子議員)

こういったことを一つずつしようと思えますと、予算がやはりかかわってくると思えます。
市の予算は、もう本当に絞って絞って、各課も欲しい予算を十分にもらっていない状況だ

というふうにも考えるんですけれども、そういった場合、橋渡しをする際にも、例えば今回、学校の生徒さんにといいことを、基本的に考えていらっしゃるということは伝わってくるんですけれども、そういった予算は、学校教育課は橋渡しをされた場合には受けることはできませんか。

No.58 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.59 ○教育部長(加藤 誠君)

予算がついて、おぜんだてができたということであれば、教育活動、あるいは要するにそういった部活動、こういった面で一遍検討はしてみたいというふうに思っております。

No.60 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.61 ○経済建設部長(鈴木重利君)

絵つけとはちょっと質が違いますが、汚されたり、落書きのあった隧道を「ホワイト作戦」と称して、ここに今、議員になられている早川議員が、当時はPTAでの関係できれいにしていたいただいた事例もございます。

そういったときは、私ども土木課のほうで材料を、消耗品費の中から捻出したといういきさつもございます。

終わります。

No.62 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.63 ○3番(近藤郁子議員)

そういうふうに橋渡しをしていただいて、そして受けていただけということで、直接市民が担当所管のところへいらっしゃっても、がっかりせずに済むなということを感じました。

先ほどの部長のお話にありましたミスマッチにつきましては、そういったところも行政のほうがりーダーシップをとっていただきたい。

なぜかといいますと、豊明市は「花の街・豊明」ということをプロジェクトでやっていこうと。

シティープロモーションですか、やっていこうという話がこちらではされている。

だったら、ミスマッチにならないようにリーダーシップをとっていくのが、横のつながりであろうかというふうに思います。

ああいうところに魚の絵が来てもいかがなものかとも思いますし、「花の街・豊明」プロジェクト、シティープロモーションを立てるという話が、経営戦略会議の中でも行われているならば、やはりそれに合ったものを、豊明市の状態を、中学生や小学生かはわかりませんが、学校の教育の一環としても、豊明市は今こういうふうなことをやろうとしているということも伝えていただきながら、リーダーシップをとっていただくのが、幹部の皆さんの横のつながり、これが私の考える幹部の皆さんのあり方じゃなかろうかというふうに思います。

予算のつけ方とか、橋渡しもそうですけれども、できましたら、そういったこんな小さなことから、市民の思いが伝わってまいりますので、ぜひとも豊明市が一丸となって施策に向けて、小さいうちから、小学生のうちから、もしかして幼稚園の子が描いてくれるのだったら、幼稚園の子どもたちが「豊明はね」というふうな話ができるような、リーダーシップをとっていただけるような横のつながりを持っていただけて、行っていただけるとありがたいというふうにと思いますが、その辺はやっていただけますでしょうか。

ちょっと突き詰めてお聞きいたします。

No.64 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.65 ○経済建設部長(鈴木重利君)

具体的なご提案をお待ちしております。

終わります。

No.66 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.67 ○3番(近藤郁子議員)

では、市民の皆さんに直接、そのように提案しても大丈夫と、ちゃんと受けとめてもらえるということをお話をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、青少年の健全育成についてであります。

先ほど、部長の回答の中にありました地域と学校が連携をとってということで、昨年も私は中学生がより参加しやすいようにするために、「地域の日」という提案をさせていただいて、それに対してとてもいい感触で、すぐに動いていただけるというふうなことを感じておりました。それがちょっとまだ、こちらには伝わってきておりません。

私も西沓掛区の中でもう何年も、手伝えということで青少年健全育成推進委員会の中に入れていただいておりますけれども、それが全然、形にはなっていないんですね。

昨年から推進委員会のほうできっかけづくりをということで、地区の委員会で考えるように、そして学校とは連携をとるということは、前回にも聞いたような気がいたしますので、具体的にどういうふうな今状況にあるか。そして、それが具体的に本当にいつなるのかというふうなことをお聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

No.68 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.69 ○教育部長(加藤 誠君)

確かに、この「地域の日」という言葉自体は、昨年6月の第2回定例会の一般質問の中で、初めて出てきた言葉であるというふうに私は資料的に見させていただいておりますけれども、この地域の日につきましては現在、今、議員がおっしゃいました地区連絡会、こういった中で提案をさせていただきまして、いろいろな意見をいただいております。

27地区それぞれございますので、ここに上げて、すべての意見をいただいて、こういった中で今後はこの意見をまとめて、今度は推進委員会のほうに一遍かけていきたいと、このように思っておりますし、また、その作業につきましても今現在、生涯学習課のほうで進めておりますので、こういった形の中で、時期的にはなるべく早い時期に一遍、この青少年健全育成推進委員会のほうへ提出をしていきたいと、このようには思っております。

以上でございます。

No.70 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.71 ○3番(近藤郁子議員)

前回、これを提案させていただいた理由といえますか、それをもう一度再確認をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、各地区で、青少年健全育成推進委員会

は 27 行政区にございます。

それは先ほどのご説明の中にもありましたが、各地区の大人たちは委員長になった、役員になったということで、自分たちも何か力添えをして、各地区の子どもたちの健全育成にかかわれないかということで、一生懸命考えるわけです。

ただ、中学生にもなりますとクラブ活動ですとか、そういったことに時間が費やされる。そして、全員が参加しなくてもいいという、もちろん強制ではございませんけれども、そういう中でなかなか率先していこうとしない。

そうすると、青少年健全育成推進委員会、地域委員会ということで、役員になっている大人たちの思いが、振り回されてしまうというか、空回りをしている状態が、ここ何年も続いております。

そのために、中学校で年に1回か2回、「地域の日」をつくっていただいて、部活も何もないよと。地域の中でそういった活動をしておいでというような、空白の日にちをつくっていただいたらどうだろうと。そうしたら、もっと参加しやすいんじゃないだろうかという意味合いでつくらせていただきました。

ですから、これは青少年の地域委員会にかけていただいても、そういう日があると、子どもたちに働きかける日にちがとれてありがたいという話にはなるんですが、とてもちょっと複雑なんですけれども、教育部長は学校教育課も兼ねてまとめていらっしゃるわけでございますので、その辺、学校側サイドはどういうふうに思っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

No.72 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.73 ○教育部長(加藤 誠君)

学校側といたしましては、一番主体となるお話は今、中学校云々だと思っておりますけれども、地域の行事とか活動に参加するように、生徒には働きかけをここでもしております。

しかし、活動が行われる土曜日、日曜日、祭日というのは、クラブ活動があるというのが一つにはネックになっておりまして、個々の子どもたちが参加しにくい状況下にあると、こういったことは確かに実情としてあると思っております。

こういった中で、それを解消するために、こういったクラブ活動単位で、例えば一つの例を挙げますと、クラブ活動が一つの地区に出向いて行って参加をする。たまたま吹奏楽であったり、そういったものが、要するに3地区のほうに動いたということもございますし、こういったことで、何かこういった参加ができる工夫を学校はしております。

こういったものを、要するにやっていきたいと、このように思っておりますし、また一つの例といたしましては、豊明中学校でございますけれども、三崎池の清掃を昨年度実施いた

しました。

全校でやったわけでございますけれども、こういったものも逆に、学校から要するに地域の方々にビラの配布であるとか、あるいは、そういった形で地域の方にも一緒に参加していただきたいといったことも今後進めていきたいと、このようには思っております。

以上でございます。

No.74 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.75 ○3番(近藤郁子議員)

そういったアプローチについて、やはり情報を各地域にもおろしていただかなくてはいけないんじゃないだろうかというふうに思います。

そういった流れがないんですね。ですから、本当に地域の役員さんたちというのは、気の毒なぐらい一生懸命にどうにかしてというふうに思っています。

それと、そのどうにかしてということに関して申し上げることは、中高生の深夜徘徊ですとか、今回もちょっと痛ましいといいますか、胸が痛む事故というのでしょうか、ありました。

ああいったことに関しても、周りの大人たちから電話が入ってくるんですね。「近藤議員、そういうことを知っていますか」ということで、もう警察なんかにも、そういうことを言うてどうですかと、実態調査とかというふうなことも、私もそういうふうにさせていただいたりもするんですが、結局のところ、地域の大人たちが、そういうことに関して声をかけられるか、かけられないかという状況にあると思います。

小学生だとまだいざ知らずですが、さすがに中学生ともなると、体も大人に近い子どもたちがたむろしているところに、見かけたといって、夜遅い時間だからといって、知っている子どもたちがいれば声はかけられると思うんです。

だけれども、そういう知らない子どもたちに声をかける勇気のある方というのは、さすがに私も知っている子がいたらなと思いつつながら、横切ることが多いんですけども、そういうときに、とても情けない思いをしながら、あの子たちは、こんな遅い時間にお家から出て何をしているんだろうということで、すごく胸を痛めながら、自分の力のなさにちょっと歯がゆい思いをすることがあるんですが、地域の人たちが地域の子どもの顔を知っていて、いつもあいさつをする、声をかけられる状態にあれば、そういうときでも「早く帰れよ」とかというような言葉ぐらいは、かけられるのではなかろうかというふうに思うんですね。

ですから、こういうふうには「地域の日」をつくって、中学生の子どもたちと年に一回、遊ぶというわけではなくて、そのきっかけにするために、今回のようなことがあった後に、学校としてはどのように考えていらっしゃるか。

もう早急に地域の力をかりたいと、いつも地域の力は大切だというふうにお答えをいただいているものですから、それを青少年健全育成に関して、地域の方は年に1回か2回、子どもたちと一緒に何かすれば気が済むわと、まあそういう言い方はちょっと語弊がありますが、そういう内容の青少年健全育成推進委員会だというふうに思っていच्छやるのか。

そして、それを教育委員会として、生涯学習課の中の青少年健全育成推進委員会が、その程度のものであっていいと思っているのか、その辺をお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

No.76 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.77 ○教育部長(加藤 誠君)

議員のおっしゃるとおり、確かに手をこまねている、地域も手をこまねている。それから学校も要するに手をこまねている。

確かに、そういった相互の憂うつ感はあると思いますけれども、市の教育委員会といたしましても、校長会等を通じまして、校長のほうにはその機会をとらえて、こういった地域への行事であるとか、こういったものの話は十分しております。

けれども、まず情報をいかに共有するかというのが、最初ではないかというふうに思っております。

こういった中で、例えば地域の行事の立案の段階からお話がいただければ、要するに前もって予定を立てることができる。児童生徒たちの計画もその中に入れていけるのではないかなと、このようには思うところでございます。

それと今、それぞれ足を運ぶというのも一つには大きなことではないかと、このように思います。

何かと申しますと、学校に来ていただいて、あるいは、いつも顔を出していただいてということが、そういった相互間の会話の第一言ではないかなと、このようには思いますので、ぜひ、そういった形の中で地域とそれから学校、それから今おっしゃいました、地域がつくってみえる青少年健全育成推進委員会といったものも機能を発揮していただきたいと、このようには思っております。

以上でございます。

No.78 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.79 ○3番(近藤郁子議員)

私が青少年のことについて質問させていただいたのは、去年の6月だけではなくて、もう少しさせていただいているんですけれども、そういった思いをここまで何ていうのですか、申さずに、できるだけなだらかに理解いただけたらなというふうに思ってまいりましたが、それが、それこそ私は1期を超えて4年と、そして5年目になりますけれども、なかなかはかどっていない。

その間、ずっと言い続けてきたことなので、もうそろそろ形にさせていただきたいというふうに思っております。

そして、学校と地域の橋渡しをやはり教育委員会のほうで、それが本当に必要なものであると思っただけなのであれば、そのように橋渡しをしていただきたい。

もし、それが不必要なものであれば、青少年健全育成推進委員会のあり方も、もう少しこういうふうなものだということのアプローチを、地域の役員さん、委員長さんにさせていただきたい。とても中途半端な位置に置かれていて、とてもしんどい思いをしながら、1年間を過ごしていらっしゃる。

それこそ、「新しい公共」を始めようとする中で、一番基礎になるとても大事なことだと思いますので、それが空回りをするのではないように、やはりリーダーシップをとっていただくことを早急に行っていただかないと、1年があっという間に過ぎてしまいます。

また、空回りの1年が過ぎてしまいますし、予算が全然ないわけではございませんので、必要のないものには予算をつける必要もないし、せっかくですから予算をつけて、中にはモデル地区も一つずつつくってやっていることですから、よりよい本当の青少年健全育成をやったというふうな地域の委員長さん、そして役員さんの思いがかなうような、そういったものの事業にさせていただきたいというふうに思いますので、ぜひとも早急に具体的なスケジュールを決めて、どういう内容かというのも検討していただいて、担当は学校教育課と生涯学習課ですね、その2つが連携をとって、よりよいものにしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そして続いてもう一点、公民館の活用についてでございます。

最近、いろんな活動に関しては文化会館がございまして、そちらのほうが、どちらかという目にとまるようになってまいりました。

以前は、中央公民館が文化会館の役割も果たしていたということもございまして、最近ちょっと公民館に対して市民の目が届かないところというか、影が薄れているような気がいたします。

ですけれども、青少年の健全育成にもかかわることになりますけれども、世代間を超えたものというのは、文化会館はどちらかという発表の場にはなるんですけれども、そういうもをつくる場所は、やはり公民館に与えられた使命ではなからうかというふうに思って

います。

このように新しいことを中学生、そして高校生に対して行うということに関して、具体的に作戦といいますか、1番のそれこそジャズやロックのバンド演奏というのは、これはたしか碧南市だったか高浜市だったか、何かその辺のところ、子どもたちの興味を引くと集まりやすいということで始められたというふうには聞いているんですけども、豊明市において、決してジャズやロックというふうには思いませんが、子どもたちの興味を引くようなことというような案は、既にお持ちでしょうか。

No.80 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.81 ○教育部長(加藤 誠君)

具体的な案というのはございません。

しかしながら、若者に限らず、例えば今おっしゃいましたバンドを組んでグループでの活動とか、こういったものに対して場の提供というのは、当然していくべきものであるというふうに、努めてしていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.82 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.83 ○3番(近藤郁子議員)

2番目に書かせていただきましたことが、まあそういったこともあるんじゃないかというような意味合いでも書かせていただいたんですが、豊明市には豊明市の中で、子どもたちがそういうふうに自分たちで発表する場が幾つかあるわけですね。豊明まつりもそうですけれども、それをもっと根本的に、子どもたちが自分たちで参加できるようなきっかけをつくっていただきたいというふうに思っています。

それで、この質問の中でも言わせていただきましたけれども、豊明市にはボランティアで市民まつり等々を盛り上げてくださる大人の方が随分多いことを、ここ何年かのおまつりの中で経験しておりますし、知ることができました。

そういった大人たちを活用してというと、またいけませんけれども、新しい公共の中で地域の人の力をかりることは、とても大事だというふうには思っていますけれども、そういった

ことを、市長もかわられて新しい公共をしていこうという中において、今年はまだ施策は決まっていることだと思いますけれども、新たにこういったことを考えていくようなことは、来年度にはといいますか、考えていただけますでしょうか。

No.84 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.85 ○教育部長(加藤 誠君)

これも、前回の質問の中でも話をさせていただきましたとおりでございますけれども、市民みずからが要するに企画をして実施をする。

ここで一つ言いますと、とよあけ大学的なものも、こういった講座をみずからつくって、みずから主催して、要するに市民の方々に実施をしていただくと、こういったものもつくってきたい。

当然、児童生徒、子どもたちの参加につきましても、ただ漠然と参加するといったものを募るものではなくて、目的を持ったそういった講座ができればいいと、このようには思っておりますし、特に、これにつきましても、主催する側の配慮も必要になると思いますし、それから今おっしゃいました学校側の配慮というのも、当然ここでは必要になってくるのではないかなと、このようには思っております。

以上でございます。

No.86 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.87 ○3番(近藤郁子議員)

豊明まつりとか、ここにも書いてございますが、とよあけマラソンはもう中止になってしまいましたので、あれですけれども、子どもフェスティバルの中でも、もう何年かかりましたっけね、何年目でしたっけね、もう6年も7年もかけて、ようやく中学生の参加を学校のほうにも募集をかけていただいてやれるようになりました。地域の人がそれぐらい力を使って、子どもたちにそういった場を与えてきているんです。

ですから、早急にこういう企画をしましてといっても、なかなかそれを形にすることはできないので、そういった既存のものも利用していただきながら、既にあるものも、それも役所からの提案ではなくて、市民のやってきたことを活かしていただきながら、もっと活用してい

ただきたいなど。せつかくあるものですから、やっていただきたいというふうには思っております。

豊明まつりに関しても人と人との、例えば行政でもそうですけれども、担当課と市民との心のやりとりがあって、長年かけておまつりももう3回やって、ようやくあの形になりつつあるんですね。

ですから、急にいろいろなものをすぐにつくろうということは、とても無理があろうかというふうに思いますので、例えば教育部と市民生活部と一緒にあって、そういった情報を得ながらやっていかないと、それこそ行政の悪しき体質、縦割りの中で、「あっちでこういうこと、同じようなことをしているけれども、こっちにもそういうことがあるのにね」というようなことは、市民がいつも話をする事なんですけれども、豊明まつりで盛り上がっている団体の中で、そういったことをしてくださる方はたくさんいるわけです。

そういったことを既にある、もう既存のものも利用しながらやっていただくことが、とても早いやり方といえますか、もう地に足がついていますので、そういうものも利用していただきながらやっていただきたいというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

No.88 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.89 ○教育部長(加藤 誠君)

当然にして、活用できるものにつきましては、そういったところの各方面にお話をさせていただいて、ぜひ活用してまいりたいと、このように思っております。

それと、一つ例を申し上げますけれども、これは今年の例でございますけれども、新聞に載った例ですけれども、二村台7区のある町内会が盆踊りを開こうといったときに、子どもさんたちの参加がない。中学生の子たちをぜひ参加させたいと、こういった要するに町内会長さんの強い熱意で、どうしたらいいだろうということで、教育委員会にご相談をいただいた一つの例でございますけれども、この方はすごくもう熱意があられて、当然これは行政である教育委員会、それと地域ということで町内会、それとどこだということになりますと今度は豊明中学校と。中学校にどういった手だてで、どういうふうに言ったらいいかということをお願いと、こういったお話がございまして、教育委員会がその話に入りました。

このときは、この町内会長さんは一遍、じゃ豊明中学校の校長に会ってということで、校長先生に会われて協力を求めて、ここから要するにスタートをしたわけです。

途中で切れることなく、この方にはすごく熱意を持っていただいて、踊りの指導、それと夏でございますので浴衣を着て踊る。こういったことで、女の方にこの当時、6名か7名参加をしていただいたということですが、この浴衣の着つけ教室、こういったことも要するにプラスをしたと。

学校はその場を提供した。当日、学校もバックアップをいたしましたし、それから地区の方々もそれぞれバックアップした。

この7名の生徒でございますけれども、もう心に残る活動ができた。来年も参加したいと、これが一つには輪になってくるのではないかなと。

でも、一番最初は一人の要するに熱意がそうさせたというのが、今回一つの例でもってお話をしますけれども、こういった中で学校、家庭、それから要するに教育委員会、そういった地域、こういったものが一丸となった一つの例ではないかなと、このように私は思っております。

こういったことも、教育委員会といたしましてはご相談があれば、どういう手だてでもってやったほうがいいかというようなお話は、すぐにさせていただきたいと、このようには思っておりますので、こういった形の中でもぜひ協力をさせていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

No.90 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.91 ○3番(近藤郁子議員)

熱意のある方の、そういった市民がいらっしゃるということは痛感しております。

このたび、豊明まつりのイベントで、ペットボトルツリーの点灯式のときにも、今回のいろんなチラシ類もプログラムも市民の方におつくりいただいたということで、そういう方々に、まだまだ私たちも捨てたもんじゃないでしょう。もっともっと力を出しますよというふうにおっしゃっていただきました。そういった方々を市民協働課は多分、たくさんご存じだというふうには私は思っています。

それで、市民協働の中でずっと温めてきて、そういった方々をまとめてきた職員に、部長もご存じだと思いますが、例えば聞いていただいて、そういった市民で熱い思いを持っている方をどんどんと広げていくことが、公民館活動にも、そして青少年の健全育成にもつながることだというふうに思います。

ですから、市のいろんな条例ですとか要綱ですとか規則の中で、もしかしてそぐわないようなことがあるような場合は、それを是正していただきながら、それを消すようなことのないように、これからもそういった市民活動が続いていくように、それは教育委員会だけではなくて、どこの課も、どこの部もそうだと思いますけれども、そういったものを大事にしていただかないと、幾ら市長一人が「新しい公共」だと言っても、それは絵に描いたもちに過ぎず、本当に自分の足元、豊明市の足元にはどんな方がいらっしゃって、どういうふうな思い

をして支えようとしているかということ、十分に知っていただきたい。

その上でいろんな施策を、決まりは決まりですから、それは市民の皆さんに公平であるためにあるものですから、それをどうこうと言うものではないんですが、その中で活かしていく方法も考えていっていただきたいというふうに思います。

そういったことをお願いして、これをここでお願いして、また来年、「23年の12月に質問いたしましたけれども」ということのないようなスケジュールを組んでいただいて、具体策を考えていただきたいというふうに思います。

そういうことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

No.92 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、3番 近藤郁子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時48分休憩

午後1時再開

No.93 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 毛受明宏議員、登壇にてお願いいたします。

No.94 ○2番(毛受明宏議員)

議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入ります。

その前に11月29日、大脇曹源寺において行われた大根炊きまつりにあわせて、豊明軽トラ市情熱マーケットにおいては、市長始め職員の皆様、そして多数の議員の方に足を運んでいただきまして、まことにありがとうございました。

この軽トラ市というのは、ちょうど1年前になると思いますが、この場所で市当局に、このような事業ができないのかと質問として投げかけた事例であります。

今回の軽トラ市では、商工会の青年部を始めとした皆様方を中心にご尽力を賜り、また、運営、進行においては、市の産業振興課職員の方々にお支えをいただき、予算をほとんど使わずに大盛況に終わることができました。

これは協働といってしまうと、それに値しますが、しかしその裏には、商工会の青年部の部員の皆様が商売の感覚の第一歩を踏んだに違いないと、その後の話を聞いて感ずる次第であります。

商売とは、シャッターをあけて顧客を受けとめるのも商売。しかし、昨今のシャッター通りを見ていただいてもそうなんですが、シャッターを閉めて外へ向かって出向くのも商売と、

私は長年の青年部の経験上、学んでおります。

その手だてとして、商工会青年部に関しては運営に携わられ、私なりに今後も、このような事例を感受して発信をしていきたいなと思っております。

しかし、運営は成功したといっても、やっぱり不安はありまして、どんな動きをとったらいいのか、どれぐらいのお客さんが来てくれるのか、この形はどうなってしまうんだろうかと思いましたが、今回の盛会で、かなりほっとしたところもあります。

しかし、盛会に終わった今こそ課題ができ上がり、今後の軽トラ市に期待をたく、そして、議員の立場でももちろんですが、また商工会に携わるOBとして、若手にこの場を提供して、また盛り上げてほしいと思う次第であります。

さて、本題に入りたいと思います。

まず1つ目は、地域活性・動く観光PR「原付・ご当地ナンバープレート」についてをご質問させていただきます。

昨年、当市においても「桶狭間古戦場の戦いから450年」のイベントが盛大に行われました。

歴史文化を有する自治体として大変ありがたい環境を持ち備えており、また、この環境を十分に活かし、当市の活性化を望むものであります。

国内各地でも、歴史文化を有する自治体の中でも、その環境を活かし、観光PRは現在盛んなところであります。

桶狭間古戦場というのは、全国的にも負けず劣らずの三大古戦場の一つということでありますので、今後もPR、活性化に努めてほしいと思います。

また、国内でも有数の花き市場ということもありまして、観光の発展の要素というのは、十分に備えている当市でありますので、今後のPRの取り組みに期待するものであります。

その中で質問をさせていただきますが、地域活性・動く観光PRということで、今回は原付・ご当地ナンバープレートの導入ということで、さらに、市民が一体感を持って視覚的なPRを促進してはいかがかと、お勧めをいたします。

現在、原付ナンバープレートというのは、総排気量125CC以下の原付バイク、小型特殊自動車、ミニカーのプレートは、市町村の条例に基づく地方税課税のための標識であり、その形状や図柄は自治体だけで自由に決められているということです。

各地でも、国や県との間に許可や報告の義務はなく、事後に地元警察に届けるのみで、自治体のナンバーが決められるということで、今では広く活用されている自治体もあります。

独自の形状や図柄を入れて、豊明市のまちの紋章ということで、ご当地ナンバーが、市内を動く観光PRということで成り立ってほしいと思う質問であります。

現在では、全国で67市区町村、愛知県では、豊橋市が今年の9月から導入しているということです。

当市においても、このオリジナルの原付ナンバーを導入して、観光発信に役立たせてみてはと、ご質問をさせていただきます。

続きまして、2問目の動物愛護についてということで、この質問は、実はこの1か月半ほどに、ふん害を言われる方と、逆に動物愛の深い方々がいまして、その動物愛ということに関しまして、動物もやはり一つの命を授かって、この世に生まれてきました。

嫌がる人も当然おられます。そして愛する方も当然おられます。双方が同じぐらいいるような気が私はいたします。

愛する側も、やはり愛する以上に迷惑のかからない動物であってほしいと、そんな思いを酌んで質問に挑みたいと思います。

しかし、動物愛護に関しては、一つの命という観点で表現が大変難しいこととなりますが、私なりの質問を進めてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在、ペットショップなどで愛らしく家族の一員として飼われる動物は、多数この世の中に存在しております。その中でも犬、猫は代表的な動物として取り扱われております。

しかし、動物は生き物であり、扱いについては愛らしさと反面、お世話にも大変ご苦労があると思います。

そして、そんなご苦労の中、世話が大変だからなどという理由で、放置されてしまう犬や猫、まあほかの動物もいるというのは、テレビでも確認しております。

昨今では、この放置されたもとの飼い動物たちで、住民問題も、まあ苦情ですね、起きているということをお聞きしており、根源の動物愛護が問われている現状ではないかと思えます。

そこで以下、質問をさせていただきます。

まず1つ目が、現在、飼い犬の登録件数はどのようになっているか。

そしてもう一つが、猫については登録制度がなく、確認はできないことと思われませんが、当局において、ふん尿などの苦情としてご連絡を受けることがあるのではないかと考えられます。

その苦情の件数や内容などをご確認しておられましたら、お答えをいただきたいと思えます。

以上、壇上での質問を終わります。

No.95 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.96 ○経済建設部長(鈴木重利君)

それでは、ご質問の2点とも、まずは経済建設部よりお答えをさせていただきます。

地域活性化・動く観光PR「原付・ご当地ナンバープレート」についてお答えをいたします。
初めに、本市の観光PRの状況について添えさせていただきますと、市内には桶狭間古戦場に代表される史跡や、古くからの名勝である二村山や三崎水辺公園等の緑豊かな憩いの場があります。

また、地域がはぐくんだ大脇の梯子獅子、警固まつりなどの伝統行事や、市民参加型の古戦場まつり、豊明まつり等、多くの行事がございます。

これらの観光資源を広く県内外にPRするため、本市のホームページや観光パンフレットで観光PRを行っております。

また、愛知県観光協会を通じて、ホームページ「愛知県観光ガイド」にて情報提供をしております。

宣伝印刷物としては、観光パンフレット、月刊広報誌「旬感観光あいち」、観光ポスター等で宣伝と紹介に努めているところでございます。

花き市場につきましては、国内で最大級の流通拠点の市場見学も観光資源であり、PRに努めております。

近年では、ハイキングコースの中に組み込まれてもおります。

議員のご提案の「動く観光PR用ナンバープレート」につきましては、市内を中心として近隣市町等への宣伝効果を研究していきたいと考えております。

続きまして、動物愛護について。

1つ目の飼い犬の登録件数でございますが、平成22年度末は4,488頭でありました。最近のデータを申しますと、23年度中の10月末現在ですが、4,605頭であり、登録件数は増えております。

2つ目の猫についてのご質問ですが、苦情相談の内容としましては、飼い主のいない猫にえさを与え、周辺に住みついてしまったことが原因によることもありますし、猫の多頭飼いや、庭を荒らされ、ふん害等の相談がございました。

市としての訪問相談指導件数としましては、22年度では2件であります。23年度中11月末現在で申しますと4件ございました。

動物の飼育につきましては、動物愛護の尊重とともに、適切な飼育管理に留意する必要があると考えております。

相談内容に応じて必要があれば、愛知県動物保護管理センターと協力して対応したいと考えております。

以上で終わります。

No.97 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.98 ○市民生活部長(神谷清貴君)

1点目のご質問、「原付・ご当地ナンバープレート」につきましては、税担当部局からも費用対効果、こうした観点から今後研究してまいりたいと思います。

終わります。

No.99 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.100 ○2番(毛受明宏議員)

一通りご答弁をいただきました。

まず、動物愛護のほうからいきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

壇上で申し上げたように、動物の好きな人、嫌いな方というのが、さまざま住んでいると思います。

これも、窓口で何とか処理ができないかという気持ちもありましたが、好きな人と嫌いな人ということで、大変重大なことになりましたので、今回、議場のほうでやらせていただきますが、犬のほうから言いますと、現在、もちろん犬だけで生きていくわけにはいかないと思いますので、飼い主はいると思います。

また、その飼い主の方に、何か市役所のほうから指導というのですか、対策というのですか、その辺は伝えておられるのでしょうか、よろしく願いします。

No.101 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.102 ○経済建設部長(鈴木重利君)

今、ご質問をされたとおり、動物が好きな方、嫌いな方と、地域にはさまざまな方がお住まいでございます。

犬の飼い主の方につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づきまして、所有者の自覚が必要であります。

市としては、犬のしつけ方教室を開催しております。正しいしつけ方を学んでいただきまして、犬にも社会性を持たせて、飼い主の周りへの配慮により、犬と飼い主がともに地域の中で安心して暮らしていけるよう、マナー教室の開催にも今後努めてまいります。

終わります。

No.103 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
毛受明宏議員。

No.104 ○2番(毛受明宏議員)

今の答弁では、しつけ教室ということで行っているということではありますが、このしつけ教室というのは定期的に行われていますか。
わかればいいんですけども、1回に対して何人ぐらい出られているとか、そういうのはご承知でしょうか。

No.105 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.106 ○経済建設部長(鈴木重利君)

毎年、1回ですが、開催をさせていただいております。
今年度で申しますと、11月21日ですが、午後1時半から3時までで定員20名の募集をかけました。20名の応募がございましたが、当日、お一人が体調不良で来られないというご報告をいただいて、実質19名の方が参加しておみえです。
講師としましては、東郷町の「家庭犬を考える会」といった団体のほうから、ご協力をいただいております。
終わります。

No.107 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
毛受明宏議員。

No.108 ○2番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。
多分、マナー教室に出られる方というのは、やっぱり意識を持って、しっかり育てておられるのではないかなと思っております。
片や、代表的な動物ということで、犬と猫ということで、今度は猫のほうを聞きたいと思う

んですが、猫というのは愛らしさもあり、逆に喜怒哀楽が激しいような動物じゃないかなと私は感じております。

そして、室内で管理するというのも、一つのルールというのですか、そういうところもありますが、猫というのは5センチの隙間があれば外へ出ていってしまうということで、私が一番初めに受けたご相談はふん尿です。

その観点で、初めはお話が来まして、この対策について何とかならぬかということでありますが、正直言って、猫を例えば捕獲するのに、職員が、たもを持って追いかけても私も困ると思います。

大変な事務仕事を持っている職員さんでありますので、やはりそれは難しいと思いますが、そういう問題も出ているということで、例えば習慣というのを今言わせていただきました。

首輪でつないで飼う犬と、首輪ではなかなかつなげない猫であります。

飼育方法は、もちろん全然違うと思いますが、例えば、猫は1回出ていってしまいますと、帰ってくる猫ちゃんというのは、かなりしつけもしっかりされていると思うんですが、動物のことでありますので、一度出ていって、そのまま野宿をずっと続ける野良猫というのも多々存在する。

また、よく見かけるものでありますが、こういう例えば飼い猫というのは、飼い主にしっかり面倒を見てもらうということですが、この野良猫というものに対して、市として増やさないために、何か動物愛護に沿った対策などは持っておられるのでしょうか。

お答えをよろしく申し上げます。

No.109 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.110 ○経済建設部長(鈴木重利君)

人と動物が共生する社会をつくるためには、動物の命を尊重する考え方や態度を確立することとあわせて、鳴き声やふん尿による迷惑防止も含め、動物が人の生命、身体、また財産を侵害することのないように管理することが必要と考えております。

そこで、野良猫の世話をされる方には、ご自身が飼い主としての責任を持ってもらう必要があると思います。

動物愛護の尊重とともに、動物の習性を考慮されて、猫と接することが大切であるのかなと考えております。

自宅等で最後まで世話をし、飼い主となられた方には、犬・猫避妊等の手術費補助金制度がございますので、これを活用していただいて、野良猫を増やさないための処置をすることにより、適正な管理、飼育がされるように啓発活動を行っております。

終わります。

No.111 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.112 ○2番(毛受明宏議員)

1つの補助金という制度というのですか、避妊とか去勢ということがあるということで今お聞きしました。

これは県内でも、ちょっと調べたところ、なかなかこの制度を持っている自治体は少ないということも、私も知ってはいたんですけども、このような制度をなぜ、ここで聞き出すかという、先ほどの嫌う側の方はそれまでなんですけれども、愛する側の方というのは、本当にむやみに繁殖というのですか、そういうことを抑えたいと。

猫を愛したい、命を大切にしたいということで、実際に、嫌う側と同じぐらいのタイミングで、この愛する側の方にお会いしたんです。

なので、そういう制度があれば、まだ知らない方も多々おられると思いますので、私もその手術がいいのかどうかはわかりませんが、その辺を周知していただきたいと思っております。

そして、これはちょっと学校教育課のほうに聞きたいと思いますが、私も最近、大型ショッピングセンター等に行くと、いっぱいおりに入って、飼い主を求めている犬や猫というのがいます。

これも調べてみたところ、雑種という言い方も、また失礼かもしれないんですけども、血統書つきの猫とかも殺処分場に送られてくるのが、最近多いとお聞きしたんですが、これというのは、私も親として、ひょっとしたら猫を飼ってしまえば面倒を見なければいけない。

初めの愛らしさだけで飼ってしまって、後の面倒が見られなくなると。その道を通ってきた動物が多いんじゃないかなと思っておりますけれども、この辺で、子どもに「あれ欲しい」と言われれば、親の感覚もあります。

また、子どもの感覚も多分、一つの命ということで考えていくとしたなら、こういう動物愛護について学校で取り組んでおられることと、もしくは今後、何かこういう考えがあるかなということがあれば、お答えいただきたいのですが、よろしく願います。

No.113 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.114 ○教育部長(加藤 誠君)

学校での動物愛護の教育という内容でございますけれども、小学校、中学校それぞれの教育がございますけれども、まず、小学校では道徳の時間に、動物愛護に関する内容について、年間3時間程度の授業を行って、自然のすばらしさであるとか、不思議さといった感動ですね、こういったものと、それから自然や動物を大切に作る心、大切に作る心を深めるといった内容にして指導しております。

それから今後、生活科の時間では、1年生では、生き物とのかかわり、それから世話をする活動を通じて生き物に生命があること、命があることや、生き物のことを考えながら、世話ができるようになったことに気づかせる活動を行っている、こういった内容でございます。

これは2年生でも同様の活動でございますけれども、ほかに3年生から4年生、まあ高学年になりますと、理科の時間、こういった時間に、動物についてさまざまなことを調べるといふ学習と、動物に対する興味、関心を高めたり、それから学校の中での飼育ですね、こういったものを世話をすることを通じて、動物愛護という意識の向上を図らせていると、こういった内容で行っていると、これが小学校でございます。

中学校につきましても、小学校と同様に道徳の時間、この時間を使いまして、動物愛護に対する考え方を植えていく、意識を高めていくと、こういった要するに内容で実施をしているというのが現状でございます。

以上でございます。

No.115 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.116 ○2番(毛受明宏議員)

やはり、気づかせてあげるというのが一番必要で、命というものを感じて、私どもも生き物ですから、感じていかなければいけないかなと思います。

私も過去に、今は閉鎖になっていますが、緑区の大高緑地のプールですね、あそこをシーズン前に清掃する仕事をたまにしていました。

しかし、ここをあけた瞬間に、子犬が何匹いるのかなというぐらい出てきまして、これを殺処分場に持っていくことができないものですから、里親探しでかなり時間を使ったということも経験しております。

こういう言い方はいかぬですけれども、すさまじい環境を生きてきた犬なので、1匹私も

飼ってみました、大変長生きしまして、本当に力強い生命力だなと感じた次第であります。

それでは、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、ご当地ナンバーのほうで再質問に入りたいと思いますが、費用対効果ということで先ほどありましたが、これも例えば、ナンバープレートを今提案していますけれども、平成元年ごろですか、ここにも下水道課に所属されていた職員さんがかなりおられると思いますが、下水道のマンホールでも、あれは桶狭間ですよ。

私は過去に「下水道展」ということで、東京や大阪で毎年やっているやつに、よく参加したんです。色つきのタイプが今出ているんですけども、それが出る前までというのは、桶狭間モデルというのはかなり有名だったんです。こんな戦の模様をつける市町村があるんだなど、評判を得ていました。

これは視覚的にPRになると思いますので、正直言って、各市町村ですべてこういうモデルを今持ち始めたのですけれども、多分、豊明市はこれの取り組みが結構早かったんじゃないですか、このモデルというものをつくったのは。

経済建設部長、お願いします。

No.117 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.118 ○経済建設部長(鈴木重利君)

下水道のマンホール蓋のデザインにつきましては、豊明市の下水道整備の元年というのは、ちょっとおかしいんですが、もともとは昭和46年に開始された二村台がございまして、その後、流域関連で整備が北上してきた当時の昭和63年を、当時の市長が本市の本格的な整備の元年だという位置づけをされたと記憶しております。

そんな折、平成に入ってすぐにデザインの公募をいたしました。公共下水道は雨水、汚水の分流式で本市は整備をしておりますので、汚水のほうが今、議員がおっしゃられた武将が馬に乗ったデザインで、当時、あれを「豊明だから競馬か」という方がおみえになりましたけれども、それはちょっと冗談かなと思って聞いておりましたが、そのデザインと、雨水に関しては、ひまわりをデザインをされたのが採択されたと、そういった経緯がございません。

No.119 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.120 ○2番(毛受明宏議員)

これは費用対効果と言われてしまうと、原付というのは外へ出ていかない乗り物なので、なかなか難しいのかなとは思いますが、現在、この白ナンバーですね、これは今、予算的には大体どのぐらいのものなのか確認はできるでしょうか。

No.121 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.122 ○市民生活部長(神谷清貴君)

現在の予算は、実は1年度で1,000枚程度の発注をすると、こういうことでありまして、1枚が90円という予算立ての中でおります。よって、10万円弱と、こんな年間の予算であります。

終わります。

No.123 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.124 ○2番(毛受明宏議員)

1枚90円の1,000枚の発注ということで、10万円程度ということですが、これは私も豊橋市とかを調べたんですけども、このナンバーを例えばつくるとしたなら、大体お幾らぐらいかというのはお調べでしょうか。

No.125 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.126 ○市民生活部長(神谷清貴君)

私どもも税務課のほうで少し調べさせたわけですが、必要費用は1枚当たり300円、先ほど90円と私は申し上げましたが、300円ですね、1枚当たり300円かかりましょうと。調べた結果、このように把握をしております。

ただ、型枠をつくるときには一時期、その予算といいますか、費用が別に伴うと、こんな

ように存じ上げております。

終わります。

No.127 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.128 ○2番(毛受明宏議員)

これは、なぜ質問をしたかという、豊明市の発信力というのですか、この辺ももうちょっと力を入れていかなければいけないかなと、力をつけなければいけないのかなと思う次第であります。

300円ということではありますが、いろいろご確認された中でも、また私も確認はするんですけども、現在、何か値段が多少上がってきているというような話も聞きました。

やっぱり、費用対効果というのは最終的に回るとか、かなと思っておりますが、しかし、これは観光のまちとしてのPRということで、先ほど、午前中の川上議員の質問の中で、シティープロモーションとおっしゃられました。

多分、言いかえればシティーセールスプロモーションということで、お昼に調べさせていただいたんですけども、まちをセールスする、セールスをして促進させると、まあ営業ですよ。

そういう中で、これは今、市民生活部長、経済建設部長としてご答弁をいただいたんですけども、全体で行政経営的に聞きますと、こういうものというのは、どのように思われますか。

No.129 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.130 ○行政経営部長(横山孝三君)

なかなかシティープロモーションですか、シティーセールスをしていくツールというものが、ない中で、非常に有意義なものだと思いますので、検討していきたいと思っております。

よろしく願います。

No.131 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.132 ○2番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。

検討ということで、やはり予算がついて回るということでもあります。

これは私も勘違いしてしまっていて、原付を買っていると、例えば100円のナンバーを買っていただくと思っていたら、あれは市のものであって、返却が必要なんですよね。

だから、バイクを買われた方が負担するのかなと思ったんですけども、違うということで、市のほうでしっかりした予算立てをしていただいで、これは進めなければいけないという話なのかなと思っておりますので、また、検討をしっかりしていただきたいと思います。

先ほど壇上では、このシティーセールスプロモーションというか、この観光PRですよ、軽トラ市ということでお話をさせていただいたんですけども、このご当地ナンバープレートというのもの、見ている方は見ているんです。

私も去年、一昨年だったか、委員会の視察だと思えますが、総社市へ行ったんですけど、あそこは何でしたっけ、ちょっとど忘れしたんですけど、ネズミの形をしたナンバープレートをつけて、あそこは3種類ぐらい持っているんです。すごいなと思います。

いろいろ私も現地へ行って見るといいんですが、これは自治体の名前とナンバーしか書いてはいけないのかなと思っていましたが、そうではないみたいで、例えば東京の青梅市ですか、多分、赤塚不二夫さんが、ここで過ごしてきたということで、「ニャロメ」とか「イヤミ」と描いたりとか、そういうPRをしています。

この近くでいうと、四日市市がカモメの形ですか、そんなことをやっておられて、本当に個性あふれる取り組みではないかなと思いますので、郷土愛を深めるためにも、やはりこういう取り組みも考えてほしいということと、あと今回、これを言ってきたのが高校生だったんです。

「おじさん、こういうのをやったらどうだ」と、私も正直言って、総社市のネズミは見逃していました。たしかそうだったなということで、たまたま、いろんな写真を撮ってきた中で、原付が写ってしまっていてネズミがいました。

高校生の子も、こういう取り組みというのは、やはり自分のまちを愛し、豊明の者だと、豊明で生きている人間だ、豊明に居続けたいと。先ほど「若者が住むまち」と言ったじゃないですか。

そういう観点にもつながっていくんじゃないかなと思いますので、しっかりシティーセールスプロモーションをしていただいで、活性化に努めていただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

No.133 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、2番 毛受明宏議員の一般質問を終わります。
ここで、10 分間休憩といたします。

午後1時39分休憩

午後1時49分再開

No.134 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
17番 伊藤 清議員、登壇にてお願いいたします。

No.135 ○17番(伊藤 清議員)

それでは、議長のご指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日もまた、いろいろお世話になっております皆さん方に、大変多く傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。一生懸命、脱線しないように努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

1点目といたしまして、市長のマニフェストに関連して、国保税、介護保険料についてお伺いをいたしてまいります。

このことにつきましては、既に6月議会、9月議会でも質問をさせていただいておりますので、このことについては、今回でもう最後にさせていただきたいというふうに思っております。

市長の明確な方針をお伺いをいたします。

まず、国保税 10%引き下げについてお伺いをいたしてまいります。

このことも何度もお話をしておりますけれども、本市の国民健康保険税につきましては、平成8年度以降、値上げも、値下げもしておりません。ずっと15年来、変わっていないということは、既にお話をしております。

一方で、市全体の医療費の増加についてもお話をしておりますけれども、平成8年で豊明市全体で22億円。一方、保険税は変わらないまま、平成23年度予算で見ますと42億円と、倍増しているということでもあります。

保険税が変わらない中、医療費は倍増している。ということは当然、お金が足りないということが生じるわけでありましてけれども、平成22年度の決算を見ましたときに、国保税に対して一般会計からの繰り入れ、補てんが7億3,000万円ということでもあります。

このうち、法定繰入が約2億1,000万円ありますので、そのうち約5億円が、この赤字の補てん分に使われているという実態であります。

この5億円の前資というのは、まあお金には色がついておりませんので、なかなか区別は難しいのですが、一般会計からの繰り入れということは、一般会計の財布というのは、

市民の皆さんにお納めいただく市民税であったり、固定資産税であったり、都市計画税であったりするわけですが、高齢者の方ですとかサラリーマン、その家族、公務員、その家族、約5万人の方々にとってみれば、この5億円というのは、全く利用できないサービスのために使われているというふうに言ってもいいと思います。

6万8,000人の市民の中で、国保の加入者は1万8,000人。一方で、サラリーマン、公務員、その家族、まあ高齢者の方々も含めて5万人の方は、全く利用ができないサービスのために使われているということでもあります。

果たして、国保税の引き下げ、10%引き下げるということは、さらなる赤字の拡大ということになるわけです。

それは、国保の加入者1万8,000人はもとより、サラリーマン、その家族、5万人の市民すべてが、負担をしていかないといけないことになるというふうに思っております。

5億円の赤字を補てんしようということは、サラリーマン、その家族、高齢者を含めて、約5万人ということでお話をしましたけれども、大人も子どもも合わせて考えますと、単純に1人当たり年間1万円を負担している。非常に単純な計算でありますけれども、そういうことになるわけです。

一方でモデル的な世帯、例えば夫婦と子ども2人、まあ30代前半ぐらいを想定していませんけれども、この家庭を例えば400万円と仮定した場合に、年間どれほどの市民税を納めているかという、若干、個人によって差はありますけれども、おおむね年間8万円前後だろうというふうに試算をしております。400万円の収入に対して、年間8万円の市民税を納めている。

一方で、先ほどお話をしました大人も子どもも含めてサラリーマンの家庭は、1人1万円、国保のために負担をしているということを見ると、家族4人で、年間4万円の国保の赤字のために負担をしているという計算になるんです。

そうしますと、8万円の市民税を納めたものに対して、約半分が国保の赤字のために使われているという単純な見方ができるわけであります。

ということで、この国保税10%引き下げは、まあ経済状況も非常によろしくないの、皆さんも苦しんでみえると思います。

ですから、市長のおっしゃることは一面的には理解をいたしますけれども、果たして、このサラリーマン、その家族、高齢者の方々の理解を得られるのかなということを私は思うんです。

昨日も、ひまわりバスの件について、市民の声を聞きなさいよと、市民に説明をしなさいよということで質問がありました。

それに対して、市長も最後、前向きな答弁をされたというふうに私は思っておりますけれども、市長の政策の一貫性ということで、私どもは若干疑問を投げかけておりますけれども、ひまわりバスに対して市民に説明しなさい、市民の意見を聞きなさいというのであるならば、なぜ、この国保税についても、まあ来年度にやられるのか、やられないのかは知り

ませんけれども、やられるのであれば、やはり国保の加入者のみならず、一般のサラリーマンの家庭にも、そうした問いかけをすべきじゃないですか、市長。

市長のおっしゃる市民参加ということについては、全くそのとおりだと思います。言葉だけ見れば、そのとおりだと思うんです。

ところが、ある部分については市民参加だと、ある部分については全く触れない。これはやはり一貫性があるとは、私はとても思えないと思います。

ついては、市長にお伺いをいたします。

国保税10%引き下げ、いつの時期かわかりませんが、やられる際には、市民に確かな情報を提供しながら、ご意見を伺う必要があるのではないかなと。

サラリーマンの家庭に、例えばアンケートをお送りするだとか、正しい情報を開示しながらですよ、そういうことをやる必要があるんじゃないかと。それが市長のおっしゃる市民参加ではなかろうかというふうに私は考えておりますので、その点について、まず市長のお考えをお伺いをいたします。

続きまして、介護保険料10%引き下げと、これも市長のマニフェストでありますけれども、私は、今の介護保険料が10%安くなるものだと、多くの方が理解されたというふうに思っております。

ところが市長は、先の9月議会において、次期の値上げ分を押さえて10%引き下げるという意味だというふうにおっしゃられました。

この9月議会の見解で間違いがないのか、市長にお伺いをいたします。

続きまして、市長の政治姿勢を問うということでお伺いをしております。

6月にも冒頭で申し上げましたけれども、私も石川英明市長とは4年間、一緒に議員活動をさせていただきまして、また会派の先輩として、いろいろと指導をいただきまして、お教をいただきました。

そのおかげかどうか知りませんが、こんなふうになってしまいましたけれども、やはり市長に対しては私も思い入れがあるんです。

ですから、私は結構6月、9月、この議会は市長に期待をしていたんです。ちょっとだけです。でも、ちょっと違うのかなと思いつつあるんです、実は。

というのは、市長の例えば市長室だよりですとか、先日出されました後援会だよりですか、これを見てちょっと疑問に思い始めたんです。

昨日、堀田議員のほうからも指摘がありましたけれども、例えば民間の児童クラブの件は、9月でいろいろ問題になりました。市の児童クラブの件についても、私たちは反対をしました。なぜかということなんです。

そこら辺を、市長は後援会だよりの中で、「先の市長選で対立候補を支持した議員が感情的に対立をしている」というふうにおっしゃってみえるんです。これは悲しい。

また、後から申し上げますけれども、私たちが民間児童クラブの件で何を指摘をしたのか、なぜ市の児童クラブに反対をしたのかは、後から申し上げますけれども、市長みずか

らが、周りの方が何を言われようとそれはいいですわ。

ただ市長が、市長となって今、そこに逃げ込まれるというのは、これは非常に不幸なことだと思うんです。

私たちは民間児童クラブの件で、9月議会でさまざまな指摘をしました。それは何かといえば、実施をされる家は普通の民家です。

例えば、夫婦2人で最大子ども3人ぐらい、その5人ぐらいの家族にとってみれば、多分最適な環境だろうなと思うんです。

ところが、あの民家に最大で40人の子どもを入れるということが、本当に可能なんですかということが、まず第1点です。

そこに対して、2人の指導員さんで見られることが可能ですかといったことが、第2点目に挙げられるわけです。

ほかにもいろんな指摘をしましたけれども、それに対して議会の最終日まで、やはりその計画でいったんです。最終的に私たちは反対はしていませんけれども、その指摘に対して、それを受けて議会閉会后に報告をいただきましたけれども、市民生活部長、最大20人にまで下げたんじゃないんですか。指導員の数も見直したんじゃないんですか。私たちの指摘を受けて見直したんじゃないんですか。

市民生活部長には申しわけない。市長の政治姿勢を問うという中で、ちょっと参考意見としてお聞かせをいただきたい。

私たちは反対のための反対はしてないんです。今、お聞きをいただければわかるとおりです。40名、預かれますか。2人の指導員さんで見られますかと。

それに対して、市長は「感情的な対立だ」とおっしゃってみえる。これは市民に対して正しい情報が伝わらない。「ああそうか」と、「市長選の何かしこりがあるって、議会と市長が対立しているのか」と、その程度で終わってしまうということは、市民にとっては非常に不幸です。と、私は思います。

なおかつ、市長が私たちの指摘に対して正しいのか正しくないのか、判断する機会をみずから奪っているというふうにしかならないんです。そこへ逃げ込んでいるというふうにしかならないんです。

簡単ですもん、市民に説明するのに。「いや、感情的な対立です」と、簡単ですもん。

もう本当に豊明のことを考えて、いろんな方向を決めていく上で、今後支障になるんじゃないかなというふうに私は思うんです。

そこら辺、市長の政治姿勢の答弁を市長に求めます。

さらに、申し上げますならば市長室だよりですね、今の民間児童クラブの件に関してですけども、この市長室だよりのあり方についても、いろいろ議論がありますけれども、今回はそこは置いておいて、市長が市長室だよりの11月号ですか、「書類のミスはあったものの、議会で執拗な指摘を受け」と、おっしゃってみえるんです。今、私が申し上げたような指摘なんです。

この、ごく普通の民家に40人が入れますか。2人の大人で見られますか。地震があったとき、火事があったときに大丈夫ですかと、そういう指摘に対して、市長はこうやって言ってみるんですね、「執拗な指摘を」と。

正しい指摘だと私たちは思っているんです。感情的な対立は全くないです。と、思っています。そこら辺についても整理をしていただきたい。

市民生活部長、これもまた、政治姿勢を問うという部分で申しわけないけれども、答弁を願いたい。

私たちが指摘した書類上のミスというのは、その内容についても私は重大な問題があると思っています。これはまずいだろうと思っています。

中身は置いておいて、書類、役所というところは申請主義です。まあ民間でもそうですけれども、出された書類に間違いがある。それというのは、じゃ私たちは何を信じて議論すればいいんですかという話になるわけですよ。

役所でもそうです。市民の皆さんから何か書類をいただいた。それが正しい前提でいろんな審査をしたり、受付をして事務を進めていくわけですよ。

市長みずからが、これも市長にお答えをいただきたいけれども、書類のミスがあるということは、公務員にとって私は致命傷だと思うんです。

中身についても今回、重大なミスがあったんだけれども、「軽微なミス」と言ってしまうことについて、市長の政治姿勢としてはどうなのかなと、私は思わざるを得ないんです。

ということで、この辺についても軽微なミスと言って、一言で片づけてしまうということはどうなのかなということでお伺いをいたします。

さらに、市長の政治姿勢ということで、先ほど国保税の引き下げの件についてもお伺いをしたんですが、今回の機構改革で部長を廃止するということについても、同じことが言えると思うんです。

市民参加ということを市長は訴えてみえる。その言葉自体には、だれも反対する人はいないと私は思うんです。そのとおりなんです。

しかしながら今回、ひまわりバスも確かに昨日、議員がおっしゃったように、住民に大きな影響があると思うんです。だからこそ、市民に説明をしなさい、市民の意見を聞きなさいと。そのとおりだと思うんですよ。

この機構改革で部長を廃止して副市長を2人にするということについても、それ以上に市民に影響があると私は思うんです。

なぜ、このことについては市民参加という言葉が出てこないのか。私は、はなはだ疑問に感じざるを得ないということでもあります。ここについても、お聞かせをいただきたい。

一昨日、月岡議員の質問を受けて答弁をされておりましたけれども、その中で、現場の課長に政策決定をさせる、政策立案能力を高めるというようなお話がございました。これは、私は非常に疑問に思っているんです。

戦後の混乱の中で、戦後といっても、私は戦争が終わってから大分して生まれています

ので、あれですけれども、戦後の混乱期、戦後の復興の過程においては、日本の官僚機構というのは物すごく大きな役割を果たしたんだらうなと、私は想像するんです。

ところが、高度経済成長に入って、国民もみずからの生活がどんどん豊かになっていく。政治家なんか何をやっていてもいいわ、というような時代があったんだらうなと思うんです。

そうじゃない時代が、バブルが崩壊してきた。そのときに何が起きたかという、民主党の政権交代の大きな要因の一つだと思いますけれども、「政治主導」という言葉が出てきました。

これは、例えば官僚が年金の問題に関しててもそうですよね。何か福祉の増進だとか、福利厚生の実現なんていう大義名分を抱えながら、全国各地に無駄なグリーンピアなんていう施設をつくったわけです。

きれいごとを言いながら、役人さんが政治家をうまいことちょうらかして、その裏に何が合ったかといえ、みずからの天下り先を確保するようなことをやっていたわけです。

高速道路なんかでもそうですよね。日中はウサギかタヌキしか通らないようなところに、高速道路をどんどんつくった。経済の発展だとか、物流の促進だなんていう大義名分を役人が掲げてやってきたんです。

その裏で何をやっていたかという、やっぱり天下り先の確保であったり、例えば料金収受をグループ企業にやらせて、道路の維持管理をグループ企業にやらせて、サービスエリアの運営をグループ企業にやらせて、ファミリー企業にやらせて私腹を肥やしてきたわけです。そうしたことの反省に基づいて、やはり政治主導ということでやられたと思うんです。

市長もマニフェストで政策を掲げられて選挙を戦ってみえたわけです。市長のマニフェストが正しいかどうかは置いておいて、例えば市長の現場に政策決定をさせる、政策立案をさせるというのは、極端な言い方をすれば、例えば税務課長が市民税減税 10%しますというようなものではないかなと私は思うんです。

官僚で一番大事なものは、私は事務の処理能力だと思うんです。政策立案能力は選挙を戦う市長に、政治家に求められるものであって、現場の課長にそれをゆだねるというのは、私は大きな間違いを起こすのではないかなというふうに思うんです。

そこら辺、市長はどのようにお考えなのか。その職種職種によって求められる、まあいろんな能力が求められますけれども、最も必要と思われる能力というのがあると思うんです。私は公務員は事務処理能力だと思うんです。

例えば、証券会社で運用を担当する方は、情報収集能力であったり、その情報を分析する能力、こういったものが必要であるでしょうし、職人さんであれば物をつくる技術、技術力が最も必要なものであるでしょうし、その職場、職種に応じて最も必要な能力というのは違ってくると思うんだけど、私は公務員にとって一番必要なのは、政策立案能力ではなく、事務処理能力ではないかなと思うんです。

日々の業務の中で改善をしていく、改善提案をしていくということは、既に横山部長の主

導のもとで、まあ相羽前市長時代からやってみえるんだけれども、そういう業務の日々の改善提案能力的なものは、これは求められるけれども、政策決定を現場にゆだねるということは、大変な間違いを起こすし、それだけの能力を果たして公務員は必要とされているのかなというふうに私は思わざるを得ない。

ということで、そこら辺を市長はどのようにお考えなのかということをお伺いをして、壇上での質問を終わらせていただきます。

No.136 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.137 ○市長(石川英明君)

伊藤議員におかれましては、本当に今思い出しても12年前ですね、大変若々しくて、言動力、行動力が抜群であって、そんな自分がこんなふうに変ってしまったというのは、どういう表現をしていいのか、非常に迷うわけであります。

もちろん、パワーアップもあるし、反省をいただくところもあるのではないかなというふうに思っています。

それです、つくしクラブのことを、少し私のほうから基本的な考え方を述べさせていただいて、市民生活部長のほうから、また経緯等は述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、私は今回のつくしクラブは、我々行政がすべての政策を打ち出していくということは、これからの時代は非常に難しくなるだろうと。そういう観点からいうと、NPOなり、民間の活力をいただくということになろうというふうに思います。

特に、民間の人たちが今回、新しい公共ということで、これは県が提唱もしているわけです。そこに申請をして受理をされたわけです。

今、伊藤議員が言われたように、細かい事務のことや、確かにミスについては、伊藤議員が言われるとおりです。非常に重要なミスもありました。

ですから、そういうところの指摘は、私は謙虚に受けとめているという状況であります。

私が何を言いたいのかというのは、ここが大事なところだと思います。

我々政治家や、ここにいる皆さんというのは、やはり公的な責任を負うだろうと。民間の方がこれから立ち上がっていくときには、私は一定のリスクをある程度、我々自身も補完をしていくというような考え方、つまりは、どう育てるかということが、私は非常に重要だと思うんです。

この間も議長室で、ちょっとそんな議論をさせてもらったことがあります。我々はそうしたことに對しては公的責任があつて厳しい糾弾も受ける。しかし、民間やボランティア団体が、これから活動をしていくには、これは指摘をしてあげて、変えていただければいいと思

うんです。

それが、こういう補助金を…。

(短く、短くという声あり)

No.138 ○市長(石川英明君)

そう短く、短くと言われると、私が話をするのが飛びそうですが、そうした大事な助成金を悪用するとか、そういうときに関しては、厳しい糾弾が必要だということです。

ですから、そういう部分について、きちっと我々としては補完をしていく。そうした観点からいったときに、私は少し皆さんの指摘がその領域に入ってきたのではないかなと、そういう気持ちで書かせていただいたということでもあります。

詳しいことについては、部長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

それから、介護保険の考え方であります。

これについては、私はあれを単年度予算で出しております。あのときの介護保険の算定の仕方は、たしか 7,000 万円ぐらいですね。このことは、3年にすると約2億 1,000 万円ぐらいです。

基本的には、私が、なぜこのことを提案をしたのかということは、あのときに基金が3億数千万円ありました。やはり基金が余っている状況なら、介護保険を利用される65歳以上の方というのは、大変厳しい状況があるわけです。それを少しでもお返しをする。そうした考え方で政策を決定したわけです。

この間も言ったように、今、国の標準として約 5,200 円ぐらいです。あのときに私が答えたのは、今後はどうしても、そのことは皆さんもご存じだと思いますが、計画は3年、3年で、医療費も伸びていて上がっていく。その部分について、私は 10%を軽減するという考え方をお示しをしたということです。

今回の大体の素案ができていますけれども、これは偶然かもわかりませんが、約 5,200 円の 4,300 円ぐらいだと、まあ 10%ぐらいというような部分に少しなるのかなと。

それはなぜかといったら、医療費が徐々に上がっていきそうですね。この変化にも即応的に対応しないといかぬということです。

ただ、基本的な考えは前から言っているように、上がった金額から 10%をどれぐらい下げられるかということも試算をしたということです。そういうことで、ご理解をいただきたいと思うんです。

それから、国保税の 10%の、特にお尋ねになったのは、市民参加の手続をとということです。

この辺は、少しひまわりバスの具体的な運用の部分の細かい部分があるんです。ですから、素案をつくったら一度、投げかけてみるのも一考かなということです。

私は、このことについてもう一つは、10%の軽減についての具体策案については、大体今、国保運協のほうでも、議員の方や、それから一般の市民の方も、医療機関の方も、ご

参加をいただいて、大体の答申をいただいている現状にあります。

そのことをさらにということなら、一考はしてみようとは思いますが、ある程度、私は公約の中で市民に負託をされて、根本的には何かといったら、低所得者のために軽減をするということのご理解がいただけるのなら、これを実施をするという形で考えております。

ですから、そうした状況の中で、さらにということであれば、一考する余地は少しは残しておりますが、24年度に向けては実施の方向で、今の運協の中ではご理解をいただいたというふうに考えております。

細かい部分については、市民生活部長にお答えをさせていただきます。

以上です。

No.139 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.140 ○市民生活部長(神谷清貴君)

議員が壇上で私のほうに問いかけをなされました。

まず、1点目でございますけれども、つくしクラブの県への提案書、この内容のことでございますけれども、過日、9月議会の総務委員会の席上において、資料要求がございました。その資料を提出させていただきました。

議会開会中の総務委員会においてということでございますけれども、そこでいろいろ委員の皆様からご指摘をいただきました。

これは豊明市と、それから市民、まあ事業者ですね。おやりになられる方との協働の作業、協働のということでございますので、事業者と市とで協議を改めてし直してみました。

そうした中で、下方修正をさせていただいたということで、豊明市がどうのこうのと、事業者がどうのこうのではなくて、協働の参画をしておりますので、そういったことで再協議をさせていただいて、下方修正をさせていただいたと、こういった経緯がございます。

決して感情的な対立とか云々と、そんな考え方ではなくて、あくまでも真摯に事業者と豊明市が協議をした結果、県のほうに下方修正をさせていただく手続を協議をしたと、これが実態でございます。

それから2つ目に、県に提出した資料にミスがあったこと、これも事実でございます。提案書でございます。議案ではございませんけれども、資料要求があった資料と、こういうことであります。

ミスがあったことは、まことに申しわけございませんということで、改めてここでおわびを申し上げます。

内容的には、議会開会中にご指摘をいただいたということでございます。よって、直ちに愛知県のほうと協議を得まして、そのミスについては、このように修正するが了かというこ

とで問いかけをしたら、直ちに問いかけをいたしました愛知県のご了解も得たと、こういうことでございます。

その内容は、…。

(内容はいいわの声あり)

No.141 ○市民生活部長(神谷清貴君)

ということで、内容は割愛させていただきます。

そういった部分で、愛知県の方のご了解も、議会開会中にもいただいたということで、これも経緯でございます。

以上が事実の経緯ということで、今、お答えをさせていただきました。

終わります。

No.142 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.143 ○17番(伊藤 清議員)

まず、市民参加ということは、市長に限らず、今のご時世は当たり前のように言われていますし、そのとおりにやっていくべきだと思うんです。

今の市長の答弁を聞きますと、ひまわりバスに関しては、やっぱり検討委員会があるわけじゃないですか。公募の方も入ってみえて、そこでも検討してみえるわけです。

今の国保の引き下げについては、医療関係の方から、国保の代表の方から、国保運協でやっていますよね、そこで答申をもらったからいいんじゃないかというようなお話だけでも、ひまわりバスでも一緒なわけです。

だから、やっぱり私はそこに一貫性を持たせるべきだと思うんです。やるんなら徹底して市民参加にすべきです。

こちらは国保運協で答申をもらっているから、まあいいんじゃないのと。でも、それ以上言うのなら、まあやらぬこともないよ的な発言は矛盾している。

ひまわりバスでも、公募の委員さんを入れて検討委員会をやっているわけです。こちらをやると言った以上、やはり一貫していただかないといかぬと思うんです。

部長制度の廃止についても、私が壇上で申し上げましたとおり、市民にも直接的な影響というのは及ぶわけですよ。

このことについては、逆に一昨日からの一般質問を聞いていても、だれも何も言われないうだけども、市長もおっしゃらないだけども、私は非常に疑問に思うんです。ここ

も市民参加ということではないのかと思うんです。

今の機構になったのは22年4月ですか、そのときに本会議場でもさまざまな議論があったんですけども、ちょっと資料が見当たらない。とりあえず市長、今の話、どうですか。一貫性を持って対応すべきじゃないんですかということでお答えをお願いします。

No.144 ○議長(平野敬祐議員)

答弁をお願いします。

石川市長。

No.145 ○市長(石川英明君)

一貫性をということではありますが、私から少し基本的な部分で先にお答えをした方がいいですね。

一貫性を持たせるという意味では、努めて一遍努力はしたいというふうに思います。

ただ、私自身は今、タウンミーティングや、私自身の後援会の報告会を10会場ぐらいでやってきているわけです。

そうした中でも、こうしたご議論をさせていただいております。そうしたことも聞いた上での判断をしているということもありますので、この辺については、ご理解をいただきたいというふうに思います。

No.146 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.147 ○17番(伊藤 清議員)

タウンミーティングですとか、自身の後援会の会合で、国保税の10%減税については、おおむねご意見をいただいているということなわけですよね。

そうすると逆に、ひまわりバスについては、そういった場でご意見が出ていないということですか。

答弁をお願いします。

No.148 ○議長(平野敬祐議員)

答弁をお願いします。

石川市長。

No.149 ○市長(石川英明君)

ひまわりバスについては、全く出ていないということはないです。数会場では出たというふうに記憶しております。

以上です。

No.150 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.151 ○17番(伊藤 清議員)

私もタウンミーティングに出ていないので、どういった意見があるかわからぬけれども、ひまわりバスについては、そういったことで余り意見が、まあ出ていたようだけれども、そういうところで意見を余り聞いていないと。だから、説明会をやるんだ、意見を聞くんだと。

国保税については、いろんな場面で私は聞いていますからと言われても、やっぱり私はそこに一貫性があると思えないんです。そこについては、ぜひ検討していただきたい。

今回の部長制度の廃止についても、そういった手法はとってみえないわけだけれども、22年4月に今の体制になったと思うんです。

そのときに、やっぱり議会でもいろんな議論があった。ある会派のというか、もう引退をされた榊原議員なんだけれども、当時、討論でこういう発言をしてみえる。

事務分掌条例の改正案について、「会派を代表して討論をいたします」ということで、討論をしてみえるんです。

まず1点目に、「進め方については以前の大規模な機構改革のときと比べて、スケジュールに余裕がなく、職員に対する意見聴取や説明も不十分に思いました。組織を変えるときは、その理念から業務分担のあり方、権限や責任の所在などを、組織内の隅々まで浸透させることができなければ、ねらいどおりには動きません」と。

さらに、「枠組みを変えただけで自然に機能するわけではないのです。内部の混乱や不満は、市民サービスの低下に直結します」という討論をしてみえるんです。

さらに最も興味深いのは、「一番残念だった点は、市民の意見を取り入れようという姿勢が見られなかったことでもあります」ということで発言をしてみえるんです。

続けて「市民にとって、機構改革の影響は小さくありません。市民のニーズに的確にこたえるには、市民の声を聞くのが一番です。今後の機構改革のときには、くれぐれもお願いをします」ということを、ほんの2年前に、まあ引退をされてみえるのであれだけれども、発言をしてみえるんです。

機構改革について、市長は全くそうした手法を取り入れようと思わなかったのかなと。前

回2年前の機構改革に比べても、今回は大幅な改革にもかかわらず、時期的に、時間的に余りにも短かったような気がするんです。

そこに、もう市民参加ということをして市長がおっしゃられる。榊原議員も言っているように、市民生活に直接的に影響を及ぼすにもかかわらず、ひまわりバスは市民参加だ、意見を聞く。

国保税については、今やっていただけるように検討をいただけるようだけれども、この組織改革については身内から、身内といたらあれかな、選挙のときに当該議員は市長の応援をしてみえたと思うんです。そこからもそういう声が、その会派が今あるのかないのかよくわからないけれども、そうやって代表して言ってみえる。

今回なぜ、議員の側からそういう声が上がらなかったのか。今、私が初めて言うんだけど、市長からも出ない。議員の側からも出ない。非常に矛盾を感じるんです。

そこら辺について答弁を願います。

No.152 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.153 ○市長(石川英明君)

先ほどから少し整理をしたいというふうに思うんです。

ひまわりバスと機構改革で、なぜこうした考え方をするかというと、機構改革については、実際の実例が幾つかあります。それはトヨタにしても、大きな企業がこうした改革を行ってきた。

市民の中からも行政をコンパクトにする。いつも言いますよね、厳しい意見ですが、給料半分、職員半分というようなことを、やはりこの経済状況の中で、多くの市民の方がそうした論議をされます。

私自身も人件費の10%引き下げと、さらには副市長の2人体制と部長制の廃止ということは、私の選挙戦の中でも訴えてきた項目であります。

そうしたことを、私自身もタウンミーティングの中でも、実際にある程度のデータをとりつつあります。

そうした部分でいくと、今言われた部分につきましては、市民の方のご理解が得られていくのではないかなという推測はしています。

しかし、そうしたことをどうしてもということであるなら、この短期間ではありますが、早急にやっていくことも可能であろうというふうには思っています。

以上です。

No.154 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
伊藤 清議員。

No.155 ○17番(伊藤 清議員)

市長の答弁は、わざとかどうかしらぬけれども、だんだん楽しくなってきました。
市民参加は、その個別個別の事案ごとに市長が判断をされるというふうには、今聞こえてこない。
市民参加というなら、徹底した情報公開というようなことを言ってみえるけれども、徹底した市民参加であるべきじゃないのかなと思うんです。
ひまわりバスはやりますよと、国保税はどうしようかなと、やってもいいけどと。この部長制度の廃止、そこまで言うのならと、だんだん何か市民参加がトーンダウンしているような気がするんです。
市長を応援してみえた元議員さんがそうやって言っているんですよ。一番残念だったのは、市民の意見を聞かなかったことだと。次にやる時はお願いねと、お願いされた市長さんが引退しておらぬものであれだけれども、だんだん温度が下がってきているような気がするんだけれども、どうですか。

No.156 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.157 ○市長(石川英明君)

私自身は、その市民参加ということは、これからの将来を確かに大きく左右します。
例えば、私は黒塗りの公用車を廃止しました。それは市民に問うたということはないです。
さらに入札改革についても、これは私の責任でやってきています。
だけれども、これは愛知県下でも2,000万円未満を公募型の入札で、さらには一般競争入札というのは、県下でも先駆けて、多分全国でも先駆けているわけです。
こういうことは、どういう判断をするかということです。すべてのことが市民判断なら、パブリックコメントをいつもとるということなら、絶えずとらなくてはならないわけです。
だから、そうした判断と、今の市民ニーズというものが、どの程度あるかということの判断も、やはり理解をした上で、その調整をとるということです。
特に、ひまわりバスについては、各地域、地域の声がきちっとまとまらないと、これは非

常に重要な問題になるということです。

その地域、地域の特殊性がすべて違うわけです。ですから、今回については、パブリックコメントをとるべきではないかという判断をしたということです。

沓掛地域の中のバスを見ても、昼間についてはほとんど乗っていないです。さらに何かといえば、朝夕は子どもたちで…。

(市長、聞いていないの声あり)

No.158 ○市長(石川英明君)

乗り切れぬぐらいのことがあるわけです。

そうしたような部分がありますので、こうしたことについては、地域全体の声をきちっともう一度、こちらの案とすり合わせて、よりいいものをつくるという話をしているということです。

以上です。

No.159 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.160 ○17番(伊藤 清議員)

私が黒塗りの公用車の廃止を、なぜ市民に問わなかったのなんていうことは言っていないわけです。ある程度、当局と市長が中心になって判断してもらえばいいんですよ。

私は、市民参加だというならば、市民に直接的にサービス面で影響があるだろうものについては、市民参加を徹底したらどうですかという提案をしているんです。

市長がプリウスに乗ろうが、公用車に乗ろうが、軽トラックに乗ろうが、市民には余り関係ない。そんなことを問えなんて、私は一言も言っていない。

ひまわりバスは利用する方も、されない方も含めて、予算の金額が大きいから、大きな影響がある。

機構改革についても、やっぱり大きな影響がありますよね、市長。だから、問うべきじゃないのと、市長のその考え方に基づくならばと。

国保税についても、1万8,000人の国保の加入者と、その家族以外の5万人のサラリーマンや公務員、その家族に、直接的にひまわりバス以上に影響があるから聞くべきじゃないのということを言っているわけです。

ただし、私もそう、市長もそう、選挙の際に政策を掲げて、それが当選という結果になれば、ある程度信任を得たという見方をしてもいいと思うんです。というふうに私は思ってい

た。

市長の政策はおおむね、もちろんすべてではないけれども、民主主義の世界ではすべてはあり得ないから、そう思っていた。

ところが昨日、皆さんも驚いたと思うけれども、市長からマニフェストの実現にこだわる必要はないよみたいな発言がありました。あんなことはあってはならぬ。

選挙というのは、公約を、マニフェストを掲げて、それを市民の皆さんどうですか、有権者の皆さんどうですかとって判断をしてもらうのだから、市長はマニフェストの実現にはこだわるべき。私たちはいいものは応援をする、違うものには反対をする、それが選挙であって、政治だと思っんです。

ですからまず、市長はマニフェストを掲げて当選をされた。その実現のために努力をされる。これは至極当然のことではありますけれども、市民参加ということをうたわれるのなら、ひまわりバスはやる、国保税は困ったな、部長制度も困ったなではなくて、市民に影響があるものについては住民参加を、手法はいろいろあるとは思いますが、まず徹底したらどうですかと、一貫性を持たせましょうよということですよ。

もう一回、答弁を願います。

No.161 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.162 ○市長(石川英明君)

まず、マニフェストのことにも若干触れましたので言っておきますが、マニフェストについても私は一応掲げて、市民の皆さんのいろんな声を聞きながら、そのことで反省すべき点があれば、それは見直していくということで、それはやっぱり現場第一主義でいきたいということですからね。そういうつもりで、まずご理解をいただきたい。

今回の機構改革は、まず基本的には、これは我々組織の問題であります。この中で、まずは理解ができるかということが第一です。

そして今、市民に問うという話もありますが、総体的に先ほどから言っているように、今の世の中の流れの中で、私は入札制度とよく似ている部分があると思っんです。

(入札制度は聞いていないの声あり)

No.163 ○市長(石川英明君)

いや、聞いていなくても、一遍ちょっと聞いてください。

(いやいやいやという声あり)

No.164 ○市長(石川英明君)

そのことに触れる気はないです。

何かと云ったら、本質的な改革を果たす役割のある部分については、基本的には住民の皆さんに絶えず問うていたら、すべての政策を、何もかもですよ、その部署の政策をすべて問わなくてはならないわけです。

こうしたことが、全国でも少しずつのはしりがあるわけであって、…。

(そんなこと、すりかえ、すりかえ、議長の声あり)

No.165 ○市長(石川英明君)

いや、すりかえるわけじゃないです。

企業でも、やはりこうしたことをやってきたのは何かと云ったら、今の財政事情やいろんなことで、コンパクトな行政をつくるということは、必然的に迫られるわけであります。

そうした視点からいったときに、このことが内部としてきちっと理解が求められれば、このことを提案させていただいて、議会の皆さんにその代弁をいただければ、ここで議決ができるというふうには判断をしたということです。

もちろん、問えというのなら、一定にはタウンミーティングやいろんなところで問いつつあるわけです。

この中の裏づけもきちっと問うていけば、多分ご理解がいただけるのではないかなというふうには思っています。

以上です。

No.166 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.167 ○17番(伊藤 清議員)

市長、余りこのことで時間をとられたくないんだけど、私たちは選挙で選ばれた、市長もそう、議員もそう。その際には、私はこんなまちにしたいんだということで政策を掲げるわけです。それで信任をいただくわけです。すべての市民ではないけれども、一定程度の数の市民の信任を受けるわけです。だから、私たちは責任を持ってやればよいと思うんです。

だから、正直言って、私は議員の立場で市民の意見を聞けと、聞く機会を設けろと、声高に言うことについては、若干私は疑問に思うんです。

それは市長であり、私たち議員が責任を負えばよいと思うんです。

鈴木部長じゃなくて、当時、三治部長だったかな、ひまわりバスの改編をされたときに、特に、うちの例えば安井議員ですとか平野龍司議員、堀田議員、南部の議員から、こんなことをしたら絶対利用が悪くなるよと、物すごく私たちは言った。けれども、私たちには決定権がない。予算は認められても、ルートを決定する権利はない。

さんざん言いましたよ。それで、あの形になった。私たちは選挙のときにも、「おまえら、何でこんなことをしてくれた」と、物すごい批判を受けました。それは受けないとしようがない。逃げることはできない。

このたびの選挙の際には、安井議員もかなり力を入れてみえた。こういう形にしたいと、提案をしたいと。それでできなければ、4年後、私たちは次の選挙で審判を受けるわけです。

だから、議員が余り市民の声を聞け、聞け、聞けと、声高にそのことを目的化して発言をするというのは、私は疑問に思うけれども、市長の言う市民参加は理解できる部分もあるわけです。

であるならば、これで最後にしておくけれども、もう聞かない、答弁を求めないけれども、市民に影響のあるものについては、市民参加だというのなら一貫性を持たせてくださいよという話をするんです。

タウンミーティングの話が昨日、お話があったけれども、100人ちょっとぐらいですか、その方たちのお話を聞いたら、それでいいんだというような発想は間違っていると思うし、そんなふうには思ってみえないとは思いますが、例えば、市長からも随分批判をされたけれども、議会基本条例を制定するときに、私たちは何をやったか。

こちらにみえる公明党さんも、共産党さんも含めて、いろんな支持者の方に時間をかけて、こういうふうに考えていますと話をしてきたんです。その数は、1議員で100人なんていう単位ではないんです。もっと多くの市民に問いかけをしているんです。

ただ、それは自分の支持者であったり、自分の住む地域であったり、すべての市民ということではないけれども、数からすれば、市長のタウンミーティングの100人の比ではないと思うんです。

別に、それでどうこうということではないけれども、私たちは一定程度のそういう市民の皆さんに問いかけをしながら、理解をいただいて、選挙で応援をいただいて、この場に送り込んでいただいているわけです。

だから私は、市長と議会とが責任を持って、議論をして進めていけばいいと思うんだけど、時には、課題によっては住民参加だと思うんです。

だから、国保税、部長制度をなくすということについても問うべきだということ言っているので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、市長の姿勢を問うということでもう一点、お伺いしておきますけれども、市長が前回の、この4月の市長選の感情的なしこりがあって、感情的な対立だということに逃げ込むのは、「逃げ込む」という言い方は間違いかもしれぬけれども、そこですべてを片づ

けてしまうというのは、やっぱり市長、議会、また市民も含めて、それぞれが豊明市の将来を本気で真剣に考え直すきっかけを奪っていると思うんです。

例えば、6月議会の事業仕分けは、私たちは事業仕分けの予算には反対をしたんだけど、事業仕分け自体に反対したわけではないことは、市長もご存じだと思うんです。

まず、事業仕分けをお願いする構想日本、これは市長も答弁してみえるけれども、何十年来のおつき合いがあるお友達だということを言ってみえた。「そこしかない」というようなお話だった。

でも、そうじゃなかったでしょうという話と、例えば300万円の予算をかけるわけだけでも、その内訳を見ると、例えば1人当たり往復3万円。東京から来るとしたら、グリーン車で優雅にみえるのかなど。それで計算をしていくと1泊2万円、そんな豪華なホテルは豊明市内にはないんだけど、1泊2万円、さらに1日1万5,000円の謝礼をつける。そんなような税金の使い方が本当に正しいのかなど。

それで、そこしかないという最初の横山部長の答弁だったけれども、違うんですよね。それはもう認識をいただいていると思うんだけど、そこしかない。

それで、片道1万5,000円のグリーン車、1泊2万円のホテルに泊まってお金を出す。さらに、例えば事前研修と称して、事前研修費用一式三十何万円とか、そういうものが積み上がって300万円になるわけです。

その使い方がどうなのと、事業仕分けは市民参加でぜひやっていただきたいと。それについては、私たちはだれも反対はしていないわけです。ただ、費用についてどうなのという問いかけをしているわけです。

それに対して感情的な対立で反対をされたらと、市長がいろんなところで発言をしてみえる。

そうじゃないでしょう、市長。その「感情的対立」という言葉に逃げるとするのは、私たちの指摘に対して正しいのか、正しくないのか、真摯に向き合って判断する機会を、市長みずから奪っているというふうにしかならないんです。

今後、感情的対立という言葉に逃げるのはやめていただきたい。非常に単純な話だけでも、ぜひ、そこは考えていただきたいと思うんです。

市長の姿勢について、また問うんだけど、昨日、堀田議員が、障がい者福祉に今の市長さんは関心がないんじゃないか、というふうなうわさがあるよというお話してみえたんだけど、まあそんなことはないよということで、市長さんも昨日、お答えになられたんだけど、ちょっと聞いた話で恐縮なんだけど、末端の一般の職員に聞いた話なんで、私はどこの課かはわからないのですが、市長が職員に対して、マニフェストに違反をした発言をしたと、だから懲戒処分だということを発言されたというふうに聞いたんだけど、これがまず事実かどうかを確認させてください。

答弁を願います。

石川市長。

No.169 ○市長(石川英明君)

今のようなそんな発言はしたことはないです。

ただ、職員の指導に対して厳しい指摘をしたことがあるのは事実です。そんなマニフェストに違反したからと、そんなことは言った覚えは一度もありません。

以上です。

No.170 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.171 ○17番(伊藤 清議員)

幹部職員の皆さん、それから、裏で聞いてみえる課長の皆さん、職員の皆さん、そういうことです。

私はこれを聞いたときに、もし事実だったら、これはパワハラだよなと思って、物すごく心配したんです。

例えば、法令に違反して懲戒処分は、これは当たり前の話です。マニフェストに違反した発言をしたら懲戒処分にとすることは、発言をしてみえないということですね。

今、確認ができた。それなら、まあいろいろあるけれども、これ以上は言いません。そういうことです、職員の皆さん。

それから、先ほど申し上げた感情的対立という言葉に逃げるのはやめてくれという話は、これはもう一回、後から答弁をいただきたいんですけども、本当に市民にとっては不幸なことになると思うんです。

正しい指摘、正しくない指摘と、いろいろあるかもしれぬ。ただ、事実を明らかにすべきだと思うんです。市長がその言葉を使ってしまえば、それですべてが終わってしまうんです。

非常に情けない話だったんですけども、ある議員の会報に、こういうことが書かれている。「このことに関して、民間児童クラブに対して嫌がらせともとれる追求があった。実施地区が市長の支持地盤であったことが気に入らないのか、余りにひどい審議だった」と、こうやって書いてあるんです。

市長の支持地盤ってあるんですか。私は、ゆたか台でも多分、半分の人には応援してくれるかもしれぬけれども、半分の人には伊藤 清は嫌いだ。「支持地盤」なんていう言葉を私は初めて聞いた。びっくりした。こんなふうの色づけをして、市長の支持をしている地区だ

から嫌がらせをしたと。

多分、今回の補助対象となった団体の皆さんには迷惑な話ですよ。政争の具にされているんです。私が申しあげましたとおり、40人の子どもを預かれますかと、2人の大人で見られますかと、そういった指摘をしているだけです。

これを、まあいいですわ。いろんな議員がいるもんで、いいんだけども、この地域にしてみると、非常に迷惑な話ですよ。石川英明をみんなが応援しているみたいです。だから、保守系が気に入らぬで文句をつけたみたいにとられかねないわけです。

そういう人はそういう人で置いておけばいいんだけども、私は市長が同じことをしてはいけないと思う。

だから、感情的対立なんていうことで片づけてしまえば、市長はすごい楽だと思う。でも、それではお互いに前進ができないし、市民の幸せを追求することは私はできないと思う。どうですか、そこら辺。

No.172 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.173 ○市長(石川英明君)

私自身は決して、感情的なということで、すべてを葬り去ろうなんていうことは、全然思っていないです。

私は今回の経緯の中で、とても心配をしたことは、皆さんから具体的な指摘をいただくということは、それはありがたいことです。

だけれども、大事なことは、やはり寛容があって、市民の皆さんがこれから育っていくことを、いかにフォローするかというのが、我々のこうした立場であろうというふうに思うんです。

先ほどから何度も言うように、我々みたいな立場は、きちっと政治的な判断だけのみならず、刑事的な部分や民事的な部分で、我々は追求を受ける立場にいつもあるわけです。

ですから、市民の皆さんが新しくそうした活動をするには、私は適切な指導というのは必要であろうと思います。また、議員の皆さんのそうした指摘も当然であろうと。

しかし、その上にもう一つ立つのは、そうした活動が育つことを、我々がどう育てるかということなんです。

この中で、私の耳に聞こえてきたのは、こうした追求を確かに政争の具にすることによって、そのやろうとする団体から「やめたい」という声が出てくるわけです。ですから、そういうふうに至らぬことにも本当は配慮しないとイケなかったわけです。

そのことを私は痛切に思うから、そうしたことを今後、議員の皆さんも我々も謙虚に受けとめて、市民の活動を育てることを、どう我々が寛容で受けとめるかということも必要であ

るということを説きたかったために、そうした厳しい言葉を使ったということです。
以上であります。

No.174 ○議長(平野敬祐議員)

残り時間、およそ5分であります。
発言時間にご注意願います。
答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
伊藤 清議員。

No.175 ○17番(伊藤 清議員)

抽象論でいえば、そういうことなんです。
私たちは市民が自発的に始めた活動に対して、何も反対はしていない。何度も言うけれども、市長、ごく普通の民家で40人の子どもを最大で入れることができますかということ、2人の大人で面倒が見えますかということと言っただけの話じゃないの、市長。ということなんです。
そこは今、理解をさせていただいているようですが、その危険があるから、子どもたちの安心・安全を考えれば、見直すべきじゃないのという指摘をただけの話です。
そこは、民間の自発的な活動を育てる、育てぬと。育てることについて、私たちはだれも反対はしていないですから、そこら辺をはき違えないでいただきたい。
政争の具にすべきじゃない。いろんな議員がいるから、この辺は置いておけばいい、相手にしなければいい。市長は、やっぱり感情的対立だとか、そういうことを言っただけかと思う。今後、十分に留意をしていただきたい。
児童クラブの無料化に反対した理由というのも、受益者負担だと。要するに、受益者負担で反対したんだと言っているけれども、私たちはそうじゃない。
今、既に運営をしている民間の児童クラブは、平均で1万数千円取ってやっているわけです。一方の民間の児童クラブを今回育てようと。一方で豊明のほうが無料になったら、基本的に児童クラブは何を目的にしているかということ、たまたま12月の広報に募集要項があったけれども、保育に欠ける者を見ているわけなんです。
つまりは、基本的には親御さんが見てくださいますよと。ただ、保育に欠ける場合については、児童クラブということですね。
ということは、預ける親御さんは、児童クラブで何か特別な、塾ではないので、特別なことをしていただくというよりは、1人で留守番をさせていると心配だよと。だから、だれかが見てくれれば安心して働けると、そういうことです。
となれば、市の児童クラブは無料、一方は1万円を超えていく金額になる。そうすると、ど

うしてもやっぱり市のほうに集まるのじゃないのということがあるわけです。

一方で、市の児童クラブについて年間、1,500万円ほどの収入があるわけだけれども、例えば三崎小学校の問題を、私は以前から指摘をしているけれども、三崎小学校はいまだに中央児童館と二村児童館の2カ所に分かれる唯一の小学校で、交通量の多いところを子どもたちが通わなければいけない。

まあ唐竹小学校のほうは二村児童館に通っていた。そういった問題があって、相羽市長の時代に唐竹小学校の中に、空き教室を使って800万円かけて児童クラブをつくったわけです。

今、唯一、三崎小学校が残っている。無料化する前に年間1,500万円の収入があるならば、私は市長に提案をしたいけれども、例えば、その1,500万円で子育て支援基金みたいなものをつくって、1,500万円分をプールする。今後、さらに充実をさせるのに例えば使っていく。まずは、三崎小学校の問題を解決すべきだと私は思う。

そういったことから民間との整合性、そういったところから反対をした。まあほかにもいろんな理由があるけれども、そこら辺は勘違いをしてほしくない。

子育て支援については、やっぱりもう一度、よく考えていただきながら、私たちとも議論しながら、私はもう時間がないのであれだけれども、市長さんは事あるごとに言ってみえるし、今回の会報にも出してみえるんだけれども、女性の就業を促進して税収増につなげると、そのために子育て支援策を充実するんだということをおっしゃってみえるんだけれども、女性が働きに行く理由はいろいろあるけれども、基本的には、特に小さいうちは、親が見るのが一番だと思う。

女性を働きに行かせて、税収増をするというふうに見えてしまう。財政の立場からすると、そうかもしれないけれども、ここには決定的に子どもの視点が私は欠けていると思うんです。

働きに行く理由はいろいろある。ただし、子どもの視点を忘れずに、ぜひ今後とも進めていただきたいなというふうに思いますが、どうですか。

No.176 ○議長(平野敬祐議員)

残り時間わずかですので、簡潔にお願いいたします。

答弁を願います。

石川市長。

No.177 ○市長(石川英明君)

もう伊藤議員が言われることは、十分理解しているつもりです。

やはり、学校教育の中でいろんな問題が起きます。最終的には愛情の欠落です。そこは、きちっと受けとめるということです。

しかし、今の豊明の現状を見たときに、若者が流出するという現状があるわけです。その

ためには子育て支援や、もし、おじいちゃん、おばあちゃんがいて倒れたら、その家庭は崩壊するような現状があるわけです。

ですから、そうしたことを若い世代の人が、ここに魅力があって、住み続けるまちにしたいということです。

(切る、切るの声あり)

No.178 ○市長(石川英明君)

余り切る、切るという話が、…。

(終了ベル)

(ほら、終わってしまったの声あり)

No.179 ○市長(石川英明君)

すみません。

No.180 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、17番 伊藤 清議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後2時50分休憩

午後3時再開

No.181 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

No.182 ○7番(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、23 年最後の質問者として一般質問をいたします。

早目に終わるか否かは、回答次第だと思います。

元気のいい伊藤議員の後でやりにくい部分もありますが、三浦は三浦として質問していきたいと思います。

去る 12 月3日、愛・地球博記念公園において開催されました愛知駅伝、1 番走者の沓掛中学校の女生徒がトップを独走し、その模様がテレビでも放映され、豊明市のPRになったのではないかと思います。

結果は、やや残念な成績として終わりましたが、今後も参加していただきたいと思っています。

では、まず最初に、東海、東南海地震についてなどをお聞きいたします。

東日本大震災発生から9カ月以上経過していますが、その教訓として、大震災、大災害発生時には、隣近所との連携が不可欠であり、地域での防災訓練、また地域での一斉清掃などの重要性を強く感じております。

以下の点について、市長にお伺いいたします。

1番目に、市長マニフェストにもあった木造住宅の耐震補強の進捗状況についてお伺いいたします。

2番目に、近年の異常気象対策について伺います。

3番目に、災害発生時、道路凍結時などに、ダンプ、重機の手配など建設協会との協定を、24年度以降も締結する予定があるか、市長にお伺いいたします。

4番目に、東日本の被災地に対するこれからの支援方法についてお伺いいたします。

続いて、外国籍児童の子どもたちへの日本語支援方法について伺います。

過去、二度の質問において、支援していただけるという回答をいただいておりますけれども、その雲行きがかなり怪しくなってきましたので、三たび、この質問をいたします。

できれば、地域の議員さんにしていただきたかったのですが、地域は地域の問題として質問していただきたかったんですけれども、通告書に質問がありませんので、教育長に対して伺います。

二村台にあるプラスエデュケートへの資金的援助、これはあるのかどうか。

貧困の連鎖についてどうとらえて、どう考えているのか。

そして今言いましたように、昨年9月、今年6月の回答と、教育委員会の立場がちょっと違っているということに対して、私のほうに多くの質問が来ております。本会議場での答弁の重さをどう感じているのか、教育長の答弁をお願いいたします。

最後に、豊明の安全対策について伺います。

インターネットを利用した犯罪が多発しております。企業、官公庁を狙ったサイバーテロも続出しております。

政府も、コンピューターは国民生活に浸透しており、正式な防止法を制定するとのことです。

豊明市のサイバーテロ対策、学校関係のインターネット対策、栄町にある宗教施設対策など、市長、教育長の明確な見解を伺います。

部長制度の廃止を唱えているのに部長が答弁をする姿は、どう見ても違和感を感じます。答弁は市長、教育長にさせていただくようお願いして、壇上での一般質問を終わります。

No.183 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.184 ○経済建設部長(鈴木重利君)

議員は、壇上で「市長より答弁を」と言っておみえでしたが、少々所管より答弁の機会をお願いいたします。

(おかしいじゃないですかの声あり)

No.185 ○経済建設部長(鈴木重利君)

初めに、東海、東南海地震に備えての中で、1点目の市長マニフェストにもある…。

(それが姿ですかの声あり)

No.186 ○経済建設部長(鈴木重利君)

木造住宅の耐震補強の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

豊明市の民間木造住宅耐震改修事業費補助金を受けて、耐震改修工事を実施した件数でございますが、開始年度である平成15年度から平成22年度までの8年間で160件、これは耐震促進計画に基づく進捗率で申しますと、23.2%でございます。

平成23年11月末現在の受付件数は72件あります。

現在の累計といたしまして232件となり、33.7%となっております。

続きまして、3点目の中で、道路凍結時の部分についてお答えをさせていただきます。

道路凍結に関しましては、昼夜を問わず、凍結防止剤を散布する必要性が生じたりします。素早い対応が必要であります。

そのため、地元建設業者の協力は必要であり、過去よりご協力をいただき、心強く感じております。

来年度も、今年度と同様にお願いをしていきたいと考えております。

終わります。

No.187 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.188 ○市民生活部長(神谷清貴君)

三浦議員の1点目のご質問、東海、東南海地震に備えてのうち、2点目、3点目についてご答弁を申し上げます。

まず、2点目の異常気象対策のご質問でございますけれども、局地的な集中豪雨であるゲリラ豪雨、近年の異常気象の一つとしてゲリラ豪雨、こういったものがあるわけですが、本市では市域に大雨警報が発表されたときには第1次警戒配備体制をとり、市域

の雨量が1時間に20ミリ、その後の1時間で30ミリ以上に達したとき、または予想されるとき、また人や建物に被害が発生、または予想されるときは、第2次警戒配備体制をとりまして、災害対策本部を設置することといたしております。

この体制では、市役所に約2割の職員が参集して警戒に当たります。

そして、被害の状況によりまして、第1次配備体制、そして第2次、そして第3次にはオール職員の動員を求め災害応急対策を進める体制、こういった体制を整えております。

次に、3点目の災害時の協定を継続するのかと、こういうことですが、豊明建設業協会とは、平成16年に災害時応急対策業務協力覚書を締結し、災害時の協力体制を整えているところでございます。

この覚書は、両者に異議の申し立てがないとき、毎年5月に更新をいたしているものでございます。

今年8月に開催した防災・水防訓練には、建設業協会の手配により訓練用の砂の調達ということで、会員の協力を得ているところでございます。

今年度の覚書、いわゆる協定は、来年の4月末日までが有効ということではありますが、その後も更新をしてみたいと、このように考えております。

次に、3件目の豊明の安全対策のうち、栄町の宗教施設対策についてご答弁を申し上げます。

いわゆる「ひかりの輪」ということですが、豊明市栄町上姥子にある土地、建物を、平成20年に信徒名で購入し、21年3月には名古屋支部を開設いたしております。

桜ヶ丘区の住民の皆さんは、市や関係機関と協力、連携して、オウムに起因する地域住民の不安、脅威、危険をなくして、平穏な生活を確保することを目的に、平成21年4月に「豊明市ひかりの輪対策協議会」を設立されました。

本市といたしましては、対策協議会を防犯特別団体として支援をしているところでございます。

この対策協議会は、中部公安調査局などの協力を得て、住民への学習会を開催するなどして、ひかりの輪の情報共有や動向監視などの活動をしておられます。

本市といたしましても、安心・安全のまちづくりのため、今後とも地域や市民団体、警察、行政などが連携して、各種の活動を積極的に進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.189 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.190 ○行政経営部長(横山孝三君)

行政経営部からは2点についてご答弁申し上げます。

まず、東海、東南海地震に備えてのうちの4点目でございます、東日本の被災地に対するこれからの支援はということでございます。

人的支援につきましては、消防職員による1隊5名編制での緊急援助隊を4隊派遣いたしました。

また、愛知県市長会ほか関係機関の要請に応じまして、保健師、一般事務職員、計6名を派遣したところでございます。

また、市民、企業からご提供をいただきました支援物資と市の備蓄品を、救援物資緊急輸送として宮城県東松島市のほうへ送ったところでございます。

今後においても、市長会ほか関係機関の人的な派遣要請につきましては、できる限りこたえていきたいと考えております。

ただいまも市長会を通じて、仙台市から派遣要請が来ているところでございますので、ぜひ、おこたえしてまいりたいと思っております。

また、被災地、被災者への支援として、物的な支援、メンタル面の支援などが考えられますので、それらの要請にこたえるとともに、市独自の企画も検討してまいりたいと思っております。

次に、豊明の安全対策のうち、サイバーテロについてお答えを申し上げます。

本市のサイバーテロ対策についてでございますが、最近、国のほうで発生しましたメールのID、パスワードの漏洩につきましては、メール添付によるウイルスの侵入チェックを実施し、パスワード等を搾取するウイルスの混入を防止しております。

また、ホームページ改ざんについては、庁内LANからだけのホームページの書きかえを可能とすることで対応をしております。

その他、ファイアウォールによって、外部からの攻撃等を防止しております。

以上で終わります。

No.191 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.192 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは三浦議員、大変申しわけございません。教育部よりは一義的に2点、ご回答を申し上げたいと思います。

1点目、外国籍の子どもたちへの日本語支援の方法についてという中で、1、2、3点、問いをいただいております。それぞれ答えさせていただきます。

プラスエデュケートへの資金的な支援はという内容でございます。

プラスエデュケートは、文部科学省の「虹の架け橋教室」事業として、外国から来日し、

小中学校に就学してみえる児童生徒の就学支援、それから促進を目的に開かれたことは、十分承知をしております。

今、どこの学校にも通っていない子どもたちだけでなく、学校に在籍しているが、日本語であるとか、あるいは教科学習に不便を感じている子どもたちにも、日本語指導、それから教科指導を行っていただいております。

その事業も、今年度12月で終了するという内容も十分承知をしております。

この間、プラスエデュケートには、豊明市の小中学校に在籍する外国人児童生徒の学習の充実、補充、それから日本語の初期指導、進学指導等、重要な役割を果たしていただきました。

市の教育委員会といたしましても、今後も、豊明市の小中学校に在籍する外国人児童生徒にとって、必要な教室であるというふうには考えております。

次に2点目、本会議での答弁との整合性ということでございますけれども、この本会議、6月の本会議におきましても、豊明市教育委員会といたしまして、この教室が今後も継続して運営できるように、支援、協力ができることはしてまいりたい。その基本的な考え方は変わってはいません。

3点目といたしまして、貧困の連鎖についてどうとらえるかと、こういった内容でございますけれども、子どもの貧困を考える上で何より重要なのは、多くの人が実態を知って、それが許されざる不公平であるという認識を、社会全体が共有することだと考えております。

その上で、貧困の連鎖を断ち切っていかなければなりません。親の所得だけではなくて、生育環境が子どもたちの育ちに影響することを考えれば、学習する意欲や能力を家庭外から支援する体制や、住まいや健康などを含めた包括的な対策がなされるよう検討していく必要があると考えております。

次に、2点目でございます。

豊明の安全対策についてということで、学校関係のインターネット対策でございます。

学校関係のインターネット対策につきましては、以前、答弁をさせていただいたように、今年度も小中学校における「ケータイ安全教室」等の情報モラル教室を開催し、インターネットや携帯電話を扱う際の心構えを養っております。

また、インターネット上の掲示板への書き込みによる誹謗中傷やいじめといった問題についても、引き続き調査研究を行っていく必要があると考えております。

さらに、保護者に対しては、「児童生徒が使用する携帯電話へのフィルタリング利用促進のための取り組みへの協力」等、文書であるとか公共のリーフレットにより、情報モラル教育に関する情報提供にも努めてまいってきております。

このほかにも毎年、各学校の情報管理者を集め、情報セキュリティ研修を実施をいたし、ウイルスメールによる情報漏洩を防ぐ取り組みを行ってきております。

今後も、このような取り組みを継続し、充実を図るとともに、さまざまな機会を通して情報モラル教育に取り組み、繰り返し指導する中で、望ましい情報社会への創造に参画し

よとする態度の育成を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

No.193 ○議長(平野敬祐議員)

質問は、1号が市長ですか、2号は教育長、3号は市長、教育長の見解を求めておりますが、答弁はありませんか。

(議長、時間がないのでの声あり)

No.194 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.195 ○7番(三浦桂司議員)

市長、教育長に問うても、部長が答えるという姿を今、見させていただきました。

これからは、市長と教育長にお願いいたします。

12月3日、愛知駅伝から帰って「東日本大震災から学ぶ」というパネルディスカッションで、市長自身、一部の部屋だけシェルター化するとか、耐震ベッドを推進するということを言われました。その真意をお伺いいたします。

いつからやるのか、進めるのか。あいまいな答えであれば、回答は要りません。お願いいたします。

No.196 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

(議長の声あり)

No.197 ○議長(平野敬祐議員)

三浦桂司議員。

No.198 ○7番(三浦桂司議員)

市長の回答を求めます。

No.199 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.200 ○市長(石川英明君)

あいまいな答えになりそうなのですが、基本的には、この議場でもお話をしたと思います。

今までの木造の耐震化に加えて、三浦議員もよく言っておみえになったようでありますシェルターの問題や、耐震ベッド等の問題も一応研究をしてきましたので、具体的には検討にちょっと入っていきたいなということを言っております。

ただ、日にち等については、まだ決定はしておりませんので、一応そんな状況であります。

以上です。

No.201 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.202 ○7番(三浦桂司議員)

すべてそのような感じですので、シェルター化とか耐震ベッドが一番いいとは思っていません。

一番いいのは建てかえで、次が耐震で、それができない家庭に対して、一部の部屋だけシェルター化するとか、これをずっと言ってきたんです。

だから市長、ああいう場で一般の方の質問に答えられて、いかにもすぐにやるような回答をされるので、今聞いただけのことで、その回答が研究だと。それだったら、今までと同じじゃないですか。

じゃ、24年度からは始められませんか。それだけ、お願いします。

No.203 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.204 ○市長(石川英明君)

まず、先ほどのパネラーとして出たところの発言とは、決してたがえていないということは、ご理解をいただきたいと思います。

ですから、24年度に前向きに一応検討したいというふうには思っていますので、ぜひ、ご理解をいただきたい。

これについては、まだ予算の過程であります。ですから、ひよっとしたら、だめになることもあるということも、ご理解をいただけたらというふうに思います。

以上であります。

No.205 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.206 ○7番(三浦桂司議員)

だめなこともあるかもしれない。しかし、できるかもしれないというふうにとらえておきます。

近年の異常気象対策についてですけれども、最近、天候がおかしいと、その言葉だけで片づけられないほど異常気象が続いております。

鹿児島県の徳之島では、時間 120 ミリというゲリラ豪雨に、この9月には三度も見舞われております。

豊明市は東海豪雨で、「100年に一度」と言われておりましたけれども、100年に一度とは限りません。時間 60 ミリのゲリラ豪雨に襲われたら、私の住む地域とか、阿野とか中島、大久伝、そして大脇、この下流地域は浸水するということが、これは東海豪雨で証明されたんです。

仮に、東海豪雨並みのゲリラ豪雨が訪れたらと、そのような対策を幹部会で話されたことがありますか。

市長、お願いします。

No.207 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.208 ○市長(石川英明君)

東海豪雨のことについては、やはり私自身の政策のいろんなところでは、口を出させていただいています。

今の現状下では、豊明市は境川が天井川であります。東海豪雨のときに浸水をして、結局はすべてが機能しなかったわけです。そのことの対策の実情も確認をしております。

ただ、今言われたように、境川一帯から一番深いところで約2メートルぐらい浸水をした状況も、全部確認をさせていただいておりますので、こうしたことの対応策を、具体的にど

うするかということの若干の指示もいたしております。

それは何かというと、すぐ考えることは、基本的に今まででしたら、やはり河川改修ということですが、しかし、このことによって、どういうことが起きるかということ、下流部にとってはもっと大きな浸水問題になるということです。

今、大府市のほうからも、そういう状況下には、すぐ連絡がいただきたいというようなこともあって、今後どう検討するかということ、ため池や田んぼや、さらには、ひよっとしたら新たな調整池を設けないとかぬのかということ、そんな段階に来たのではないかということ、部署の中では一度検討すべきではないかという指示を出しているところです。

まだ、具体的にはどういう方向に行くかということは、研究の段階ではないかなというふうに思っております。

以上であります。

No.209 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.210 ○7番(三浦桂司議員)

豊明市を活性化して人口増にすると、人口を増やすという政策から、ちょっと相反するかもしれませんがけれども、例えば今回、榎山地域の区画整理が行われました。

人口を増やして活性化をするという観点からは、これは確かにいいかもしれませんが。しかし山を一つ、ほとんどコンクリートで囲ってしまって、その水が下流に押し寄せるといった現実があります。

市長、そういうときは、どういう水路をたどって下流に来るかということ、検証したことはありますか。

下流に住む住民に対しても、十分そういうことは検証してから、タウンミーティングでもいいですよ、それはまあいいですわ。100年に一回ということでは、本当に答弁になりませんよ。

明日、仮にゲリラ豪雨が発生したら、我々下流に住んでいる人たちの生命や財産が奪われるかもしれない。豊明市の生命、財産を守るのが行政であって、議員ではないですか。

時間 51 ミリですか、以上の豪雨が発生した場合の対策を、今後講じていただけますか。

No.211 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.212 ○市長(石川英明君)

先ほどもお答えをしたとおりです。そうした今、研究段階に入っているわけです。

具体的に先ほど言われたように、以前は、河川改修というのはどういうことをやるかというと、台形型を直下型にするわけですよ。そして流れる量を努めて早く流す。

だけど、そのことをやると何かといったら、豊明市は安全なんですけど、やはり大府市や下流地域は、それを一気に受けるわけです。

ですから、そういう発想の視点は今後改めていく方向でないと、そういう問題に対処できない。

それから今回、電気系統を上部に上げたわけです。そのことによって浸水はない。この間は浸水をしてしまって、そのことでさらに、2メートル以上たまるというような現象になったわけです。

ですから、そういう対策ができて、ただし、今言われるように60ミリ対応の、例えば境川流域の開発要綱も変わってきて、新たに家を建てる人には、それだけの水をきちっと自分のところで保管するとか、そういうことの規定ができています。

だけど、さらに今後、研究を重ねなければならないことは何かといったら、今のため池や田んぼや、いろんなものを調整池として利用する。

さらに、それでもいけないとなれば何かといったら、田んぼは冬場というのか、こういうときに起きるのかは、もうちょっと整理をしないといかぬですが、あそこを切っておけば、それはためる能力も少し減少するわけです。

そうした細かいところも、ひょっとしたら、今後は検討しないといかぬのかなということまで言っているわけです。

さらに、そういうことができなければ、新たな調整池みたいな、ため池みたいなものが必要になるのかなということは今申し上げたわけで、そういうことを具体的に今、研究の段階に入っているということです。

以上であります。

No.213 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、…。

(議長の声あり)

(いいです、回答は同じですの声あり)

No.214 ○議長(平野敬祐議員)

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.215 ○7番(三浦桂司議員)

市長に質問をしておりますので、部長は結構です。

部長は降格にならないよう、そのことだけに力を注いでいただければ。

ちょっと話題を変えます。

建設業協会は、豊明市との防災協定を結びたいとは言っておりましたけれども、豊明小学校で行われました防災訓練に建設業協会の方は来られませんでした。

聞けば、入札制度改革で、市内業者でも市外業者でも安い業者で、それでいいと市長が言われたとか言われなかったか、そういうことで手を引くとか手を引かないとか、そういう状況に陥っておりませんか。

No.216 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.217 ○市長(石川英明君)

建設業協会の問題ということは、やはり今、心配をされているような一面はあろうというふうに思っています。

我々としては今、部長が申し上げたように、その対応をきちっといただけるように、また今後、話をしていくということです。

もし、そういうことができなければ、新たな方策を講じていくということになろうと思いません。

詳しいことについては、私がすべて答えていれば、この職員はすべて要らないわけがありますので、やはり部長にも具体的な数字とか、そういうことについては、部長から少しお答えをさせていただきます。

よろしく願います。

No.218 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.219 ○経済建設部長(鈴木重利君)

質問が変わってしまいましたが、ちょっと先ほどの件に触れさせていただいてよろしいでしょうか。

(いや、結構です。長い後があるんでの声あり)

No.220 ○経済建設部長(鈴木重利君)

まあ建設業協会のお話をさせていただきますが、我々の建設に携わる事業課としましては、非常に不可欠な存在であります。

日々、道路の修繕が発生します。そういったときに迅速に現場に駆けつけていただける状況は、これはなくてはならない存在ということで、今後とも従来どおりお願いしてまいります。よろしく申し上げます。

終わります。

No.221 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.222 ○7番(三浦桂司議員)

だから、町内の一斉清掃のときにダンプを出すとか出さないとか、災害時のときに人的部分も含めて出すとか出さないとか、そういう部分まで絡んでくるんで、こんなところで聞いているんですけれども、24年度以降も締結を結びたいけれども、結べなかったら、どういう対策を講じるつもりですか。

No.223 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.224 ○経済建設部長(鈴木重利君)

私は協力はいただけるものと思っておりますし、そのような話し合いもさせていただいておりますので、推移を見守っていただきたいと思います。

終わります。

No.225 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.226 ○7番(三浦桂司議員)

豊明小学校のときに来なかったという、そういう現実も踏まえていただきたい。

なぜ、今までずっと協力していただいた協会に参加していただけなくなったのか。そのことは、ただただ金額が安ければいいという、そういうことを市長から言われたということなんで、まあこれはまた堂々めぐりになりますので話題を移します。

東日本震災地に対する豊明市の援助はちょっと薄い。市長に回答させると長いので、行政経営部長、これからの支援を聞いているのであって、ここに書いてあるでしょう、これからの支援というので、過去の支援は知っています。

この間、一緒に総務委員会で視察に行った長野市は、市長の判断で1億円という大切な税金を、東日本地方へ資金援助をしました。議会も市民も納得した。これは市長判断です。

独断とトップダウンというのは意味が違います。同じ同胞が、同じ日本人が大変な状況に置かれている。これからの支援を聞いているので、今までにちょこちょこことやったということを知っているのではないんです。土地、家屋、家族を失った人の悲しみを少しでも和らげることができる、そういう援助を考えてくださいよ。豊明市は物的援助も資金的援助も薄い。

春日井市では、この間、新聞に出ていましたが、市民団体が原発の被害者に対して「1万通の心のラブレター」というラブレターを送っている。こういうことが新しい公共ということではないんですか。

何でも新しい公共、新しい公共と、これからの支援方法について、具体的な数値なんかをお示してください。

No.227 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.228 ○行政経営部長(横山孝三君)

議員が申されますように、できる限りのことはさせていただきたいと思っております。

それで一つ、ご紹介申し上げますと、…。

(紹介は要りませんの声あり)

No.229 ○行政経営部長(横山孝三君)

メンタル面で、稲垣潤一さんの「アコースティックライブ 2012」ですか、これに、東日本大震災の影響で愛知県内に避難された方を無料でご招待するということを企画させていただいておりますので、ご紹介申し上げます。

以上でございます。

No.230 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.231 ○7番(三浦桂司議員)

外国籍の子どものやつはちょっと長くなりますので、最後の豊明の安全対策について質問いたします。

市民生活部長が今、「ひかりの輪」と言われましたけれども、ひかりの輪の代表はだれなのか。月に1回程度、この代表が、この施設に説法に来ておられるということを、市長はご存じですか。

No.232 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.233 ○市長(石川英明君)

正直言って、詳しいことを、内部を全部知っているわけではございません。

(新聞に書いてあるでしょうの声あり)

No.234 ○市長(石川英明君)

ただ、そういう報告はいつも来ますので、現状はどういう状況か、どういう人が入ったり出たりするというような、そういうことの情報を受けています。

ただ今、細かい名前までというと、なかなか私の頭にはちょっと残っていないというのが現状であります。

以上であります。

No.235 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.236 ○7番(三浦桂司議員)

オウム真理教の観察処分の更新手続きが、来年の1月で終わってしまうんです。
市長、代表はだれなのか、それすら聞いておりませんか。

No.237 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.238 ○市長(石川英明君)

ですから、ちょっと今、名前が私の頭の中からは飛んでいるということです。
以上であります。

No.239 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.240 ○7番(三浦桂司議員)

じゃ、まあしょうがないです。
行政経営部長、だれかご存じですか。

No.241 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
横山行政経営部長。

(すみません、間違えたの声あり)

No.242 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.243 ○市民生活部長(神谷清貴君)

個人名を言っているのかわかりませんが、もう新聞等で公になっております上祐史浩であると、このように承知をしております。

終わります。

No.244 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.245 ○7番(三浦桂司議員)

公安調査庁、中部公安のほうは、このアレフとひかりの輪は、ともに団体の帰依を指摘しています。

ひかりの輪のほうも、麻原への帰依を隠していると分析しております。

団体幹部は、東日本大震災の津波被害に漁師の人たちが多かったのは、生き物を殺生したカルマがあると表現し、説法しているそうです。

どう思われますか、市長、こういう団体が豊明市にあるということ。

No.246 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.247 ○市長(石川英明君)

非常に難しいご質問であろうというふうに思います。

ただ、今までの事件の全貌ということとは理解をいたしているつもりであります。そうしたことで、公安当局としては危険がまだ一掃されたわけではないということで、対応をいただいているわけで、本来の宗教活動だけでいくなら決して問題はないわけであります。

過去の経緯とか何かを見ると、やはり心配な問題もあろうというふうに考えますので、そうしたことは今後の流れ、やはり状況を、関係機関のほうからも情報提供をいただいて、そうしたことで、もし来年の1月以降、市のほうが具体的に対応をせざるを得ないというような状況があれば、きちっと対応を図っていくということになろうと思います。

以上であります。

No.248 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.249 ○7番(三浦桂司議員)

ひかりの輪は、公安調査庁、中部公安の両方から、オウム真理教の上祐派と見られておりまして、団体規制法の観察処分も受けているような団体です。

問題がないと考えておられると、そういう安易な答弁はやめていただきたい。これは大変な施設なんです。そういませんか。

豊明市にこんな施設がある。市長は昨日、一括交付金と言われましたけれども、安全という観点から区に一括交付金を、例えば桜ヶ丘区に、地域の問題を解決するということにおいて、交付金なんかは今5万円程度ですか、そういうことは考えておられますか。

No.250 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.251 ○市長(石川英明君)

三浦議員の心配されていることを、決して私は心配していないという話をしたつもりはございません。

過去の事件の全貌を見れば、当然許されない行為であって、そうしたこともきちっと司法の場で対処をされているわけです。

その対処にいかない人たちを、もし今、あなたの論理をはめれば、危険で対処ができるかと、そういう問題につながるわけですよ。

現状としては、やはりそうした懸念はあろうというふうに思います。

しかし、そうした具体的な行動や何かが出てこない限りは、我々としては見守るべきではないかなということを行っています。

彼らが更生をして、宗教団体として活動をしていくことは、やはり是としなくてはならない部分があろうというふうに思います。

以上であります。

No.252 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.253 ○7番(三浦桂司議員)

2番目の問題を言いたいので、これで最後にします。

世田谷区では、このひかりの輪に、行政と地域の人々が一体となって、11月12日にデモ行動なんかをしているんですよ。

そういうことも市長、ちゃんと情報を入れておいてくださいよ。

また、ひかりの輪の第三者機関の外部監査人として、松本サリン事件の被害者の河野

義行さんに受諾していただいております。そういう方と話し合いをされるということは考えておられますか。

No.254 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.255 ○市長(石川英明君)

松本のサリン事件は、本当に私の脳裏にはきちっと残っているつもりでおります。

こんなことが許されていいなんていうことは、決して私は思っていないし、今回の問題につきましても、やはり公安とかそういう状況を、こちらも眺めていくというところがあります。

なぜかという、今、世田谷区の話をいただきましたが、市民の皆さんからそういう強い要望があるなら、我々としても、その地域におきまして問題が起きていて、そういうことがあるならということでもあります。その辺は、注意を払って見守っているというのが、正直な気持ちであります。

以上であります。

No.256 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.257 ○7番(三浦桂司議員)

まあ見守っているんだったら、代表の名前ぐらいはしっかり覚えておいてください。

プラスエデュケートの問題で一言言っておきますけれども、先生は豊明市外の人だし、通っている児童や生徒は外国籍の人だし、うちの阿野からは遠い。だけど、同じ豊明市に住む子どもたちがお世話になっているんですよ。

これは何度も言いますが、東日本大震災でも豊明市の援助は薄いけれども、外国からは多くの援助をいただいております。

困っていれば互いに助け合うという気持ちを持つということ、それが日本人の心じゃないですか。

自分だけが正しいといって、わけのわからないことを主張する方も、ほんの一部はおりますけれども、市長は徳田という小さな集落に住んでおられて、互いに助け合って生きてこられたんでしょう。

二村台という小さな地域の子どもたちが、多くお世話になっている教室が存続できない

と、教育委員会が手を引いてしまったという先生からの話があるから、三度目の質問をしているんですよ。

資金的援助がなくて、何が援助なんですか。ちょっと、そのところをはっきりお答えください。

No.258 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.259 ○教育長(後藤 学君)

プラスエデュケートにつきましては、三浦議員には以前から大変ご心配をいただいて、ありがたいことだと思っております。

本当に重要な仕事をいただいているというふうに思っております。

資金的な問題ですけれども、もともと3年間の国からの補助で、3年たったら、これが打ち切りになるということをご承知の上で、NPOに引き受けていただいているものです。その期限が今、来たということです。

一般的にNPOは、そういった期限が切れた場合には、まず第一義的には自助努力で資金をつくるという、その努力をされるということが必要だと思います。

例えば今、外国籍の方がみえますけれども、その親御さんたちは、いろんな企業で働いているわけです。

一番そのために受益をこうむっているのは企業でありますので、例えばそういったところへ寄附金をいただきに行くとか、国が補助を打ち切ったから、すべてそれを行政に肩がわりせよということではなくて、まずは第一義的には、そういうご努力をしていただきたいということは申し上げております。

それから、前に三浦議員もおっしゃいましたけれども、例えば豊明市には空き教室というような場所があると。今現に、多額なお金を払って団地内の教室を借りておられるわけですが、そういったことにつきましては、プラスエデュケートに対して、私どもとしては、できることはして差し上げますよというお話もしております。

そういったことで常日ごろから、教育委員会とプラスエデュケートの連携といいますか、連絡は図っておりますので、今、どういうことをおっしゃっているのか、私はちょっと理解に苦しむんですけれども。

以上です。

No.260 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.261 ○7番(三浦桂司議員)

だから、教育委員会がなかなか資金的援助まで話をしてくれないと。確かに、「虹の架け橋教室」事業で1,000万円、3年間、これが切れる。丸々資金援助をしてくれなんて言っていないよな。

5段階ぐらいの、例えば200万円もらえたら、300万円もらえたら、400万円もらえたら継続できるというプランを出したけれども、教育委員会は知らぬ顔をしていると。もう12月で終わりじゃないですか。

だから、豊明市外の先生が、この豊明市のために、豊明市の子どもたちのために教えてくださっているのに、教育委員会は全くその話の俎上にのってくれないと、そういうことを言われたから、三たび質問をしているんですよ。そんな抽象論なんて要りませんよ。どうなんですか。

今、予算で12月でしょう。資金援助がなかったら、もうこのまま廃校するしかないじゃないですか。

じゃ教育長、どこの空き教室を貸してあげるんですか。明確な答弁をお願いします。

No.262 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.263 ○教育長(後藤 学君)

ですから、空き教室が必要であれば、私どものほうでは考えますよと申し上げましたけれども、空き教室についてはご要望がございましたので、どこの教室ということは考えておりません。

No.264 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.265 ○7番(三浦桂司議員)

だから、そういう回答をしているから不信感があって、12月でもう国庫補助は切れるんですよ。

国庫補助が切れて、豊明市も支援しなかったら、知立市に行かれるか、豊田市に行かれるかは知りませんが、こういう奇特な先生が、名古屋から教えに来てくださっている先生が、よその市町に行ってしまうということなんですよ。

そして今、教わっている子どもたちが、ほっぽり出されるということですよ。それでいいんですか。

だから教育長、何遍も言ったでしょう。先生が幾つかのプランを持ってきて、これでどうですかと、互いに協力し合おうと言っても、その話し合いに乗ってくれないと。

乗っていますか。じゃ、先生はうそをついているんですか。

答弁を願います。

No.266 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.267 ○教育長(後藤 学君)

資金的な問題は、ずっと以前にそういうお話があったことはあります。

その際に、先ほど申し上げたように、まず第一義的に自助努力をしていただきたいと。それでもどうしても苦しければ、私どもは相談に乗りますよというお話もいたしておりますので、決してそういったことについて、教育委員会が門戸を閉ざしているわけではございません。

それから、仮に補助をする場合でも、今のところには、市内の子どもだけではなくて、市外の子どもも通っておりますので、そういった調整なども必要にはなってくるというふうに思っております。

No.268 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.269 ○7番(三浦桂司議員)

だから、先生から今のままでは継続できないという相談が来ているから、言っているんじゃないですか。

教育委員会といたしましても、この教室は今後も継続して運営できるように協力してまいりますと2回も答弁しているのに、先生は運営できないと言っているんですよ。何を言っているんですか。

自助努力はもちろんいたしますよ、すると言っているんだから。自助努力をして、こういうプランで、収入もいろんなパターンで考えている。だけど足りない分はお願いできませんかと、そういう相談に行ったんでしょう。

そしたら、去年の9月も、今年の6月も、支援しますと言ったんでしょう。だれが支援しますと言ったんですか。どういうことですか、それは。

だから、この本会議場での整合性についてと書いてあるでしょう。今のままでは継続できないと、だから言っているんじゃないですか。

教育長、いま一度、答弁をお願いします。

No.270 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.271 ○教育長(後藤 学君)

先ほども申し上げましたように、プラスエデュケートと教育委員会とは連絡を取り合っております。

そういう中で、継続できないので、もう行き詰まったので何とかしてほしいという、そういうお話は、現在のところ私どもは聞いておりません。

No.272 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.273 ○7番(三浦桂司議員)

そういう答弁の繰り返しだから、先生から、もう資金的に枯渇して、来年からどうしましよ、どうすればいいですかと、そういう相談が来ているんですよ、市長。

日本語ができずに授業についていけない、そういう状況下に置かれている子どもたちを、高校進学ぐらいの夢は与えたいといって必死に教えていただいているんですよ。

家庭に恵まれている子どももいますけれども、恵まれている子どもは、ブラジル人学校なんかに行くんですよ。そこにも行けない、授業にもついていけない。学校で、ただ黙って座っているだけだと、そういう子どもたちに教えてくださっている。

しかも、支援すると言いつつ、この時期に及んで、どういうことなんですか。

「教育環境日本一」といって、市長、これが教育環境日本一ですか。この姿が教育環境日本一ですか。

最後に、市長をお願いします。

No.274 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.275 ○市長(石川英明君)

教育長の言っていることは、私はきちっと理解しているつもりであります。

つまりは何かといったら、我々は支援をしないなんていうことは一言も言ってないですね。だから、後方支援ということもあり得るわけですよ。

例えばきょう、毛受議員が言われましたよね。今、買い物難民なんかいろんなことがあって、今後ひょっとしたら、トラック市が豊明市から全国に発信できるような事業になるかもわからぬわけですよ。

だけど、彼らは何かといったら、当面は、場所の提供とか、そういうことの後方支援をいただければいいと言うんです。すべての金をどうのこうのということはないわけですよ。

だから、教育長の話を書く限りでは、基本的にはお金の支援とかなんかも、まだ今のところ相談はないということです。

教育委員会としては、それが大変になることも理解ができて、だったら後方支援として場所の提供をするとか、そういうことを言っているんですね。

ですから、支援をしないなんていうことは一言も言っていないんで、ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

No.276 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.277 ○7番(三浦桂司議員)

支援していただけるということで理解いたします。

ただ、先生は大変不安に思っております。私が不安に思っているんじゃないですよ。先生が思っているんですよ。

市長は去年、いなかったでしょう。去年の9月に答弁したときには、いなかったでしょう。

サイバーテロ対策とかインターネット対策は、ちょっと根が深いので、時間がありませんので、行政経営部長、来期も部長でありましたら質問いたしますので、よろしく願いいた

します。

以上で私の質問を終わります。

No.278 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、7番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明 12 月8日を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.279 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、12 月8日を休会とすることに決しました。

12 月9日午前 10 時より本会議を再開し、議案質疑・委員会付託を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後3時58分散会